

令和3年第5回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

令和3年9月13日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時32分

◎出席議員（15名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	7番	矢板清枝
8番	滝口貴史	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

6番 村上進一

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

代表監査委員

瀧 田 晴 夫

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

大 貫 厚

書 記

藤 田 真 弓

○議事日程

日程 第 1 認定第 1号～認定第 8号 那須烏山市決算の認定について

※ 質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方にはお忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。6番村上進一議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 認定第1号～認定第8号 那須烏山市決算の認定について

○議長（渋井由放） 日程第1 認定第1号 令和2年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから認定第8号 令和2年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてまで、認定案8件を一括して議題といたします。

本件につきましては、去る9月7日の本会議において、提案理由の説明及び瀧田代表監査委員による決算審査結果の報告が終了しております。

直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項は、委員会審査において質疑されるようお願いいたします。なお、総括質疑の持ち時間を質問と答弁を合わせておおむね30分としておりますことから、持ち時間を超えた場合は質疑の終了を求めます。質疑、答弁は簡潔明瞭にされるよう、この際申し添えます。

それでは、これより質疑に入ります。

1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） おはようございます。

通告に基づきまして、事業名、質疑内容について、順次、御質問申し上げます。よろしくお願いたします。

最初に、歳出の状況について、各種補助金見直しの取組についてですが、見直しの取組の具体的内容についてお伺いします。

地域おこし協力隊、隊員の募集と制度の活用について、活用が進展していない理由と、今後の方向づけについて伺います。

公害防止対策について、土砂条例に基づく新規小規模特定事業許可地についてですが、届出の内容と事業所の指導概要について伺います。

地域福祉の推進、避難行動要支援者名簿の作成、配付における名簿の管理についてですが、引継ぎ等を含めて、情報及び名簿の管理について、伺います。

同じく、地域福祉の推進、障がい者相談支援センターにおける相談支援包括化推進員について、推進員の役割と相談内容について伺います。

ピロリ菌検査受診状況、受診状況を鑑みた今後の方策についてですが、健康に対する関心を高める目的に照らした今後の方策について伺います。

母子保健、若年・高齢妊婦、低出生体重児の傾向と課題についてですが、増加の傾向の原因と高リスクに対する課題について伺います。

生涯学習、山あげ俳句大会の有効性についてですが、2020年の山あげ行事は中止でした。その中で、市内の小中学生を対象にした山あげの名称を俳句の季語として定着させる有効性について伺います。

スポーツ振興、東京2020オリンピック聖火リレーにおける和衷協同について、事前申込み制による人数制限の観覧の中で、市民の和衷協同が図られ、実績を残せたという理由について伺います。

高齢者の保健事業と介護予防、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、県内でも先駆けて実施された内容について伺います。

在宅勤務の実施についてですが、職員は自宅への出張扱いとし、自宅にて業務を行う、業務の円滑化についてですが、感染拡大防止対策として実施されていたが、テレワークの実態と、その効果について伺います。

最後に基金、熊田診療所運営基金が枯渇した場合の対応策について伺います。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 歳出の状況についてお答えしたいと思います。

各補助金の見直しの取組についてということでございますが、補助金の見直しにつきましては、当初予算の編成方針として、従来の慣例にとらわれることなく、ゼロベースから見直すようにと各課に周知しているところでございます。団体補助金などは、必ず団体の活動内容や実績を確認しなさいということ。2つ目に、新規の市単独補助金については、政策調整会議、庁議等の制度設計をしたもの以外は認めないということ。3つ目に、国、県補助金の廃止、減額による市の代替補助は原則行わないことという方針を徹底して、予算編成に当たっているところでございます。

その結果、補助金、それから交付金、負担金と、令和3年度の予算書のほうにも記載しておりますけども、以上のことを踏まえて、総額4億4,276万7,000円のところ、前年比1億4,030万9,000円の減額と、令和3年度の当初ではなっております。

具体的に、補助金のみの見直しというところでございますが、数字的には、財政のほうで調

整したところ、約1,000万円の補助金の見直しに対して、昨年度比200万円ほど減額となっております。具体的には各種補助はたくさんありますけども、市の単独補助金などは3年、あるいは5年で見直しなさいと、いわゆる失効の規定が到来したものは、そういった調整の上、減額または廃止、そのようなことを毎年行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） まちづくり課では2件、地域おこし協力隊と公害防止対策についてお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊の件でございます。

地域おこし協力隊の、まず制度でございますが、平成21年頃だったと思います。創設されて、過疎、高齢化が進んでいる地方が、都市部から地方、地域外の人材を受け入れて地域活動を行ってもらって、その定住定着を図り、地域力の維持強化を図るというものでございます。

令和2年度につきましては、特別交付税の措置が合計440万円ぐらい、240万円の報償費の類いと200万円の活動費の類い、こちらについて措置をされる、そんな制度となっております。栃木県内でも多くの市町で活用しているところでございます。

しかし、このところ、平成30年、31年あたりの採用者、地域おこし協力隊の隊員の数を見ますと、五千何百人とかで止まっているような感じがありまして、少し低迷ぎみであったのかと思います。本市においても、平成28年から令和元年度まで1期生を受け入れまして、その後、令和2年度に1人受け入れたんですが、残念ながら、その1人の方が年度途中で退任となってしまいました。

この活用についてですけれど、最近の新聞記事なんかにありますとおり、結構コロナになってから、また少し脚光を浴びているというか、少しずつ県内でも採用が見られるようですので、本市でも採用に向けて努力をしているところでございます。しかし、令和2年度は、残念ながら、ほとんど反応がなくて、応募等はございませんでした。令和2年度は、新規就農しませんかと、梨関係などで新規就農しませんか、また、中心市街地なり中山間地域で創業しませんか、あと、コロナの関係なんかもあって、移住関係の仕事をしませんかという募集をしたんですけど、残念ながら反応がなかったところです。

令和3年度も引き続き、募集をしまして、特に移住促進ですとかシティープロモーション関係で募集をしているところなんですけど、ようやくここに来て、2件ぐらいは反応が出てまいりましたので、今後期待ができるかとは思っております。引き続き、庁内でいろいろな活用方法がありますので、協議をしながら、幾つものテーマを掲げてなるべく採用ができるように努力をしていきたいと考えてございます。

その次の公害防止の件です。

土砂条例に基づく新規小規模特定事業許可です。昨年度については、2件の許可がございました。いわゆる土砂条例ですけれど、市としては3,000平米未満、1,000平米から3,000平米未満の土砂の埋立て、外から搬入してきた土をもって埋立てをするというものです。この許可が土砂条例になるわけですが、2件許可がございました。

土砂条例ですが、2つ目的がございまして、土壌の汚染と災害の発生防止、これをもってして生活環境を保全するというのが目的となっております。2件のうち1件目は、興野地内でございます。こちらは令和2年の6月から令和3年の2月までで事業を完了してございます。こちらは道路を掘削した残土を埋め立てるという内容でございました。もう1件は、野上地内でございます。令和2年9月の1日から数年間、引き続きということになってございまして、事業継続中となっております。

両者とも、災害発生のリスクは少ないということで、指導等はあまりなく、許可が2件あったと、順調に進んでいるというものでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） まず、避難行動要支援者名簿につきましては、昨年度の12月、こちらを関係機関のほうに名簿は配付をさせていただいております。また、名簿の個人情報につきましては、関係機関には漏えいがないようにということでお願いをしているところでございます。また、毎年内容が変わっていきますので、今年度は10月に加除、更新を行いまして、12月に改めて関係機関に配付をする予定となっております。

次に、相談支援包括化推進員についてでございます。こちらにつきましては、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備に向けた取組の一環として、平成30年度から国のモデル事業として行っています。その際、既に設置をされております障がい者相談支援センター、こちら大和久福社会に委託をしているところでございますけれども、そちらに2名の推進員の配置をお願いしているところでございます。この推進員さんにつきましては、国の補助金が入っているということになります。

内容といたしましては、障がい者の方の相談のみならず、高齢者、それから子供等を含めた世帯単位での複合課題の相談に対応しております。そのほかに関係機関のネットワークの構築として、自立支援協議会での連携や情報の共有、それから今、コロナ禍で実施は見合せておりますけれども、毎月1回、相談施設の一部開放、気軽に情報交換ができればということで開放するということになっております。

このモデル事業ですけれども、当初、平成30年度から3年間ということで補助をいただく

というお話でしたけれども、1年延びまして、令和3年度も行っております。今後につきましては、地域福祉計画第4期の策定の作業の中で、体制の見直しを検討するという予定で行っております。

次に、ピロリ菌についてです。ピロリ菌につきましては、令和3年度につきましても7月1日号のお知らせ版で周知を図っております。令和3年度は、対象者が224名いるんですけれども、現在、申込みをしてくださっている方が31人いらっしゃいます。申込みの期限は来年1月14日までございますので、それまで待つて実施をしたいと思っております。また、令和4年度以降につきましては、令和3年度までの状況を検証しまして、コロナ禍でもあったということもございます。こちらを実証しながら整理をして、継続をするのか、やり方を変えるのかということは検討してまいりたいと思っております。

それから、次に高齢者の一体的事業につきましては、こちらは後期高齢者のほうから県の補助を受けまして行っている事業でございます。対象となるのは75歳以上の後期高齢者となります。高齢者に対する個別の支援ということで、健診等とかお受けになっていらっしゃらない方とか、介護の相談等とかもない方をピックアップしまして、健康状態が不明な高齢者の状況把握と必要なサービスへの継続というものを行いました。令和2年度につきましては、38人の方の戸別訪問を行った実績がございます。それから通いの場への積極的な関与ということで、フレイル予防の普及啓発活動や運動、栄養等のフレイル予防活動、それから予防教育、相談事業等を行っております。こちらにつきましては、また継続をさせていただくということで考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 行財政報告書118ページ、母子保健グループの概要にございます、若年・高齢妊娠、低出生体重児の傾向と課題についてお答えいたします。

出生数が減少している状況ですが、20歳未満で妊娠する若年妊娠は特に増えることはなく、おおむね横ばいです。35歳以上で妊娠する高齢妊娠は、晩婚化の影響なのか増えている傾向にあります。

低出生体重児については、2,500グラム未満での体重で生まれてきた赤ちゃんのことで、全出生数の約10%が低出生体重児だと言われており、若年と高齢の出産で低出生体重児を出産する可能性が高いとのこと。低出生体重児を出産する原因としましては、母体の年齢以外に母体の低栄養、妊娠高血圧症候群、母体の喫煙歴など様々です。今後も思春期事業を通して、親としての自覚や命の大切さ、たばこの害、ダイエットの影響、性感染症等、正しい性教育の普及を図るとともに、乳幼児家庭全戸訪問、妊婦さんのママサロン等において、計画的な

妊娠、出産を伝えてまいりたいと思っております。

また、低出生体重児を出生し、療養する必要がある場合は、未熟児養育医療費として、入院治療を受ける際の医療費等の一部を公費負担しております。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） まず、行財政報告書196ページ、山あげ俳句大会の有効性について、お答えいたします。

山あげ俳句大会は、平成29年度、30年度は全国から俳句を募集し、全国大会として実施していましたが、令和元年度からは全国大会は開催せず、小中学生への啓発を中心とした大会のみを開催することとしたところです。

本大会の有効性ということでございますが、市内小中学生対象にして山あげ俳句大会を続けることで、山あげを季語として定着させることも目的の1つですけれども、そのほかに子供たちが山あげ祭や地元のよさに気づくきっかけになることも目的の1つでございますので、効果はあるものと考えているところです。

続きまして、行財政報告書198ページ、東京2020オリンピック聖火リレーにおける和衷協同についてということです。東京2020オリンピック聖火リレーはオリンピックの参加機運の醸成、また、烏山の山あげ行事の保存継承を図ることを目的に開催したところでございます。

当日はあいにくの雨天、また、新型コロナウイルスの影響で、イベント内容の変更や無観客での実施となってしまいましたが、ランナーはもとより、市職員、ボランティアスタッフなど多くの関係者の支援により、那須烏山市の魅力を十分に発揮した事業を実施することができたと考えております。ランナーの応援に行くことができなかった多くの市民の皆様も、YouTube配信の動画やテレビなどで応援いただいたと認識しているところです。

こうした取組を、心を1つにして物事に当たる、和衷協同という言葉に値するのではないかと思います、このように表現させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 行財政報告書285ページ、在宅勤務の実施関連についてお答え申し上げます。

在宅勤務に限らず、週休日の振替、また、年次休暇、執務室の分散、特別休暇の取得、様々な手法を凝らして、緊急事態宣言下において執務の分散を行ってまいりました。結果的に見えてきたことは、どうしても市民への対応が中心となる窓口業務、それから現場でどうしても対

応しなきゃならない現場業務、それから情報セキュリティーの問題、それが非常にネックであるという結果となりました。

今後につきましても、それらをどうやれば改善できるか、検討してまいりたいと思っております。今年の9月からは自治体テレワークシステムということで、試験的でございますが、現在、在宅勤務情報セキュリティーをクリアしたシステムを導入し、職員がまだ一部でございますが、在宅勤務を行っている状況もございますので、それらを検証し、今後ますます新しい働き方改革、子育て世帯の配慮、女性活躍推進等の手法の1つに在宅勤務、テレワークは考えられますので、調査研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） それでは、最後に、決算書370ページ、熊田診療所運営基金が枯渇した場合の対応策について、お答えいたします。

こちらのほう、歳出が多くなってしまった場合については一般会計からの繰入れしか方法がないということになるかと思いますが、それ以前に、熊田診療所の収入増、支出減を見越して、経営の改善策について、今後所長などと検討を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 私のほうから再質問を2点ほどさせていただきます。

地域福祉の推進で、名簿の管理についてですが、こちらですけれども、今現在ではお願いしているということの御返答だったんですけれども、名簿情報管理について、取扱いについてマニュアルとかを提示して、消防団とか民生委員の方等がございますけれども、自治会等がございますけれども、そういうお考えはあるのかということと、あと、生涯学習の山あげ俳句についてですが、2つの目的を示されましたけれども、インターネット等で募集するお考えがあるかどうか、その点について、2点お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 現在のところ、改めてマニュアルを作って配付するという予定はございませんけれども、個人情報の重要性については、改めて配付する際に周知を図っていきたいと考えております。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 今のところ、インターネットでの募集ということは特に考えてはおりませんが、実行委員会等の中で、その件も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 以上で終わりにします。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） それでは、行財政報告書167ページの信用保証料の助成について、信用保証協会の保証料の助成だと思いますけども、全額助成なのか、伺います。

また、同じ報告書171ページ、観光協会指定管理者委託及び補助金について、観光協会への指定管理者委託、山あげ会館が5か年で約8,000万円、ふるさと民芸館が同じく4,000万円、観光協会助成が年1,500万円ということで、5年で7,500万円、5年間の合計が1億9,500万円になりますが、指定管理者委託料及び補助金が妥当であるか、伺います。これについては、指定管理者制度がどうのこうのというのはありません。

続きまして、決算書の清水川せせらぎ公園の設計業務について739万2,000円、業務委託の内容について伺います。

決算書の329ページと347ページ、公営企業会計について、これは要望なんですけども、水道事業会計決算報告書、中山先輩議員も随分悩んでいたみたいなんですけども、補足とかそういうのを付けて、もっと分かりやすくしてもらえればいいのではないかと思います。今後、農業集落排水及び下水道事業会計が公営企業会計に移行するのはいつ頃になるのか、伺います。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 行財政報告書167ページ、信用保証協会の助成と思うが、全額助成なのかにお答えします。

本来であれば、市の振興資金を利用する方が負担すべき信用保証協会に支払う保証料であります。当該振興資金の融資の促進及び中小企業の振興発展に資することを目的に、その全額を市が補助しているところでございます。

次に、行財政報告書171ページ、観光協会の指定管理料及び補助金が妥当であるか伺うところについてお答えします。

指定管理料につきましては、施設を管理する上で必要になる人件費、事業費、委託料等の維持管理経費の実績に基づきまして、適正な維持管理に必要な経費を積算しているところでございます。また、観光協会の補助金につきましては、当初予算編成時期に観光協会から予算要求書をいただきまして、商工観光課におきまして内容を確認して、運営に必要な経費を精査した上で算出しているところです。指定管理料及び補助金については、妥当な額だと考えております。

以上になります。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは、私からは決算書151ページ、4項都市計画費、3目公園費の一般公園整備費、清水川せせらぎ公園の設計業務につきまして、お答えをいたします。

こちらにつきましては、令和元年度から2年度への繰越し事業で実施しておりますのでございます。清水川せせらぎ公園を、市民の皆様に安全で安心して御利用いただけるよう、埋立てリニューアル工事を実施するために、現地測量、実施設計業務を行ったものでございます。令和元年10月の東日本台風の影響もございましたこともあり、また、関係機関との協議に必要な資料作成業務を追加で作成したことから、繰越し事業として実施し、令和2年の7月に完了したものでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 水道事業会計の決算報告で、非常に分かりづらかったところがありまして、今後は補足とかをつけて、なるべく分かりやすいようにしていきたいと思っております。

それともう一つ、農業集落排水と下水道事業会計が公営企業に移行するのはいつかというところで、こちらは今現在、事務的には、令和5年度当初を予定しております。

以上です。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 農政課長に伺いたいんですけども、農業関係の融資については保証料の助成はないんですよね。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 今のところは残念ながらございません。

以上です。

○議長（渋井由放） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 清水川せせらぎ公園の設計業務、否決されたと思うんですけども、国の融資というか補助事業を見つけて、ぜひそのときには工事してもらいたいと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 設計までできておりますので、整備を進めたいとは考えております。補助としましては、都市公園にした後、補助事業等の活用が考えられますので、県の土木事務所と協議を進めながら、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 私は行財政報告書の、成果並びに今後の目標の大見出しのところで質問をしたいと思います。

まず、17ページ、庁舎整備等ということで、庁舎整備の検討に必要な資料を作成するために検討用資料を作成する支援業務を業務委託し、報告書が提出されたわけではありますが、その内容はまだまだ数字的に不十分なところがあるのではないかと思います。例えば、立ち退きする住宅の補償料だったり、土地の買取り料、そういった類いはどうなのかと思います。

それと49ページ、これは総務課になるのかな、入札制度というのが下から2番目にあります。我が市でもいろいろな工事等ありますが、入札は、うちの市では予定価格に対してどれぐらいの平均の価格で落札されておられるのかというところを、まず、伺いたい。

それともう一つ、その下に工事検査というところがあります。正確な工事検査をするために検査員となる職員の育成に努めるとあります。検査員の育成というのは、現状はどうなっているのか、まず、お伺いします。

以上、その3点です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 庁舎整備検討用資料作成支援業務の委託について、内容に不足を感じるかという御質問でございますが、当該支援業務につきましては、庁舎整備候補地における敷地の分析、計画内容の検討及び設定、概算事業費など新庁舎整備の検討に必要な資料作成支援を目的としたものでございます。

庁舎整備検討特別委員会の中で、支援業務に関する報告をさせていただいた際に、取付け道路の具体的な整備費用が示されておらず、判断しかねるとの御指摘をいただきました。取付け道路につきましては、道路構造により整備費用が大きく変わることに加えて、用地費や用地補償費等が不透明であることから、支援業務の中での整備費用の算出には至らなかったところでございます。委員のほうからも、もろもろの土地補償等もあるという部分で、そういった内容と感じております。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 行財政報告書49ページ、入札制度、工事検査の関係をお答えしたいと思います。

まず、予定価格に関する平均の落札率でございます。いろいろな業種ございますが、建設工事というくくりでいうと、約96%程度でございます。全体的な入札率で申し上げますと、おおむね92%程度という状況が昨年度、結果として表れております。

それから、工事検査の職員の育成という点でございますが、1つは東京都のほうで行われる、そういった研修がございますので、そちらに参加し、学ぶというのが1つ。そのほか、技術職

のOB職員が担当課に配属されておりますので、そういった職員から書類の見方、確認のポイント、そういったものを現場等々で学びながら育成していつている状況でございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 庁舎整備においては今、少し滞っておるのかなど。早急にパブリックコメントを議会に上程されて、結論を出されたらいかがかと思いますので、その辺の数字もきちっと調べていただければと思います。

入札制度においては96%ということですが、いろいろなうわさが飛び交っておりますので、その辺はきちとした管理の下、透明性、公平性、これはしっかりと行っていただきたい。ちなみになんです、これは他の自治体の平均なんていうのは、この場では分かりませんよね。もし分かればと思ったんですが、そんなことはないですね。

それと最後の工事検査、検査体制を強化するということから、検査において、正確で間違いのないように、公共の事業でありますから、例えば工事がずさんであったとか、そういうことでは非常に困りますので、そこは徹底していただいて、職員の教育をきちっとしていただければと思います。

私は要望だけで、答弁は要らないので、以上で質問を終わります。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開いたします。

4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 私のほうから、全て行財政報告書のほうから質問させていただきます。

まず、行財政報告書96ページ、戸籍住民票等取扱い件数についてお伺いいたします。無料交付件数だけ対前年度比で多い理由について教えてください。

次に、109ページ、温泉入浴証交付事業について、令和元年9月より事業休止中とあるが、入浴証自体も無効という理解でよろしいのか、また、事業終了の検討についても併せてお伺いいたします。

次に、111ページ、健康マイレージ事業について、対前年度比で参加者が2倍に増えました。何が要因となって、参加者が増えたのか、お伺いいたします。

次に、行財政報告書、これは後ろのほうに飛んでしまうんですが、271ページ、令和元年台風による浸水被害により、水道関連施設に防水壁を設けましたが、その防水壁にはゴム等経

年劣化を含む部品が含まれていると思います。メンテナンスや耐用年数はどうなっているのか教えてください。また、設置の予行演習といったものが定期的に計画されているのであれば、併せて教えてください。

次に、戻って200ページ、成人式について、成人祝いの給付のみを行ったが、その後の代替案について教えていただきたいです。また、決算質疑ではあるんですけども、今年度の見込みについても併せて教えてください。

次に、201ページ、職員出前講座について、6件延べ参加者数120人、市内5自治体とありますが、コロナ禍における実施の苦労などがしのばれますが、実施内容について教えてください。

次に、206ページ、図書館指定管理委託について、今年6月に実施した令和2年度指定管理業務事業評価において、B、良好という評価がなされましたが、各評価項目の説明と、なぜA評価ではなかったのか、その要因について教えてください。また、A評価は本指定管理業者で目指せるものなのか、図書館の評価に限らず、かつて本市の指定管理業者でA評価を獲得した業者はあるのか、併せてお伺いいたします。

次に、213ページ、埋蔵文化財調査事業について、開発に伴う届出において、調査によって開発の中止等があったのか、また、調査の結果にはどのようなものがあったのか教えてください。

次に、213ページ、資料館に関し、合併後に収蔵した資料数について、この寄贈、寄託、譲与の審査基準や条件というものがあれば教えてください。また、本市が保存管理している資料の中で、維持管理費用が比較的高い、あるいは維持管理が困難なものがあれば併せて教えてください。

最後に、214ページ、那須烏山市ジオパーク構想事業について、以前、本市のジオパークへの認定は条件、環境、費用等を鑑みると実現は難しいものの、教育に生かしつつ目指していくという答弁をいただいたと思います。普及啓発へ向けた講座や事業はそれなりに盛んなようですが、いつまでたっても現地に看板や掲示のようなものがないように思います。それらの計画等があれば教えてください。また、改めて事業推進への課題も併せて伺います。

よろしくお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） まず初めに、行財政報告書96ページ、戸籍住民票取扱い件数の無料交付数が昨年度に比較して多い理由なんですけど、こちらは台風19号の災害によりまして、河川改修がありまして、そちらのほう、河川を広くして堤防を作るようになりまして、そちらの用地買収がかかりまして、そちらに対しての無償交付ということで、その分が増えているよ

うでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 行財政報告書109ページの温泉の入浴証ですけれども、こちらにつきましては、令和元年9月より事業は休止としておりまして、入浴証につきましては、使用できませんので無効ということでございます。また、今年度末をもって正式に事業終了ということで現在調整を進めているところでございます。

次に、111ページの健康マイレージについてでございます。こちらにつきましては、若い世代に向けて、健診結果の説明会におきまして、説明を聞きに来られた方、お一人お一人に事業の説明やポイントの付与について説明をさせていただいたことが大きな要因となっております。そのほか、ポイントを大幅に増やしたことなどが影響しているものと見ています。

114名、令和2年度はいらっしゃいましたけれども、多くなったというところが、30代の方ですと前年度は4名しかいらっしゃらなかったんですけれども、令和2年度につきましては38名と大きく増えております。

以上が増えた要因となっているところでございます。

それから、アプリに関しましては、今までも検討はしてまいりました。しかし、初期投資ですとかランニングコストがかかることから厳しいということで見合せております。そのため、令和3年度につきましては、栃木県のアプリを無料で使わせていただいて、自動で歩数をカウントすることでポイントを付与するというような状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 行財政報告書271ページになります。

対象の工事は、城東浄水場改修工事（浸水対策）ということです。そちらのほうで、設置する防水板はアルミ製でほぼ腐食はしません。劣化が考えられるのは、ゴムではなくスポンジ部分と考えられます。耐用年数は5年程度と思われれます。実際に水に浸かればメンテナンスが必要となります。設置の予行演習は毎年出水期前に行います。

以上です。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 行財政報告書200ページ、成人式についてでございます。

まず、代替事業につきましては、今年の6月に成人者へアンケート調査を実施いたしまして、その結果を基に成人式実行委員会と協議した結果、12月29日に交流の場を設けることになりました。内容は、式典等は行わず、お互いのスマートフォンなどにより、写真撮影すること

をメインに考えているところです。場所は南那須公民館としまして、密を避けるために、午前中に南那須地区、午後に烏山地区に分かれて行う予定としております。10月下旬に案内状の送付を予定しておりますが、緊急事態宣言等、コロナの状況によりましては、中止する場合もあるということです。

続きまして、今年度の成人式についてお答えいたします。今年度の成人式は1月9日日曜日に、南那須公民館で午前、午後に分かれて実施する予定です。コロナの状況によりますが、今年度は警戒度レベルが緊急事態宣言やまん延防止等重点措置となった場合には、式典の延期を考えているところです。

続きまして、行財政報告書201ページ、職員出前講座の実施内容についてお答えいたします。令和2年度は、5団体が合計6回の講座を開催しまして、延べ120人の参加となりました。実施した講座の内容でございますが、防災講話、交通安全教室、公共交通機関を上手に使う、また、文化財等でございます。

続きまして、行財政報告書206ページ、図書館指定管理業務の評価についてお答えいたします。指定管理業務につきましては、市の指定管理モニタリングマニュアルに基づき、評価を行っております。評価項目は、大きく分けて3項目ございまして、1つ目は履行の確認、2つ目はサービスの質の評価、3つ目はサービスの安定性となっております。評価基準はAからDの4段階となっております、Aは協定書等を遵守し、その水準よりも優れた内容である。Bは協定書等を遵守し、その水準におおむね沿った内容である。Cは協定書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。Dは協定書等を遵守しておらず、改善の内容が必要となっているの4段階となっております。

項目ごとに評価をつけて総合評価の判断をしますが、総合評価でAとなるには、評価基準が全てB以上であり、かつ、Aが過半数以上を占めなければなりません。Bは、評価基準が全てC以上であり、かつB以上が8割以上となっております。今回の図書館指定管理業務評価に関しましては、全て協定書を遵守した内容であり、特にコロナ対策を丁寧に行い、利用者からの満足度も高かったところですが、総合的には、協定書よりもさらに優れているということが確認できず、総合的にB、良好であると判断したところでございます。

また、本市の図書館を含む他の指定管理業務評価につきましては、過去にAと評価した業者はございません。A評価を獲得するには相当の努力や工夫が必要だと思いますが、目指せないことはないのではないかと考えております。

続きまして、行財政報告書213ページ、埋蔵文化財の調査事業についてお答えいたします。開発に伴う届出において、調査によって開発の中止等があったのかということでございますけれども、今のところ開発を中止した事業はございません。調査の結果はどうだったのかという

ことですが、特に埋蔵文化財の出土等は今のところございません。

続きまして、行財政報告書213ページ、資料館に関しての件でお答えいたします。歴史資料の寄贈、寄託、譲与の審査基準や条件につきましては、那須烏山市歴史資料取扱規則第3条にて規定しております。ただ、受託の適否を調査研究し、適当と認めるときは受け入れるとなっております。具体的に明文化された基準や条件はございません。資料の受入れに関しては、本市の歴史を語る上で欠かすことのできない資料を受入れの条件と考えております。現在は、保存環境が整わないことや収蔵スペースも限られることから、原則、寄託等は受け入れておらず、資料の状態のよしあしを勘案して判断しているところでございます。

次に、維持管理費用が比較的高い、あるいは困難なものとしたしましては、古文書や衣類等、温度、湿度、紫外線、カビ、害虫等の影響を受けやすい資料が該当すると思われれます。それらの影響を極力排除するため、温室管理ができる特別収蔵庫を旧七合中学校に設置しておりますが、床面積60平米に満たないものでございますので、収蔵できるものに限りはございます。また、菌や害虫の駆除は栃木県立博物館に持ち込ませていただいていることもありまして、大型の資料については受入れが困難となっております。多くの資料は温湿度管理の効かない教室に保管されております。旧七合中学校は壁から雨水が浸透し、廊下に水がたまるので、よい状態とは言えませんが、雨をしのげる程度の環境で保管されておるところでございます。

続きまして、行財政報告書214ページ、那須烏山市ジオパーク構想についてお答えいたします。現地に看板や掲示のようなものがないということでございますが、市の指定文化財等の看板整備計画がございますので、その中に含めて検討していきたいと考えております。

また、改めて事業推進への課題ということでございますが、課題はたくさんございますが、普及啓発事業の参加者に30代から40代の子育て世代の参加をもっと増やしたいと考えております。現在、子供たちへの教育は、特に学校教育の現場で活用しておりますが、コロナ禍で遠出ができないため、ジオパークとしての見どころを親御さんと子供たちとで巡りながら、家庭教育を含めた生涯学習として活用してもらいたいという思いがございます。そのため、今年度も夏休み親子化石研究講座を企画したところですが、緊急事態宣言が出されたため無期限で延期をしているところでございます。事業推進には地元の巻き込みが必要不可欠と考えておりますので、今後も普及活動には力を入れていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 答弁ありがとうございます。

それでは、何点か再質問させていただきたいんですが、まず、2番の質問です。温泉入浴証のほうなんです、本年度で事業が終了となるということで、これは、例えば代わりにうちの

市のプールとか、そういったものの割引証に変えることとかがもしかしたらできたりするのかなと思うので、これを単純に無くして事業費を節約するというのも可能だと思うんですけども、もし代わりのものができそうだったら検討してみてくださいということで、これは要望で答弁は要らないです。

次に、3のほうなんですけど、これは課長のほうで、アプリの答弁もしていただいたんですけども、これは本市の独自アプリをつくるとなると初期費用がかかるから県のアプリを使っているという理解でよろしかったですか。これは、こういうアプリとかそういったものの関係、先日の一般質問でも申し上げたんですけども、ワクチン接種会場への導入補助というのが三密とか、そういった感染症対策の関係で難しいというのであれば、せめてワクチン接種の間、待ち時間等もありますので、周知を促進させられるような資料の配布なんかもできたりするんじゃないのかなと思うので、これは健康マイレージに関わらず、市の防災アプリやいろいろなものがあるので、そういったものを複合的に人が集まる場と時間を利活用して、事業とかこういったものの導入促進に努めていただきたいと思いますと思うんですけど、これに関して、答弁を後でお願いいたします。

4のほうはスポンジだったということで、これはちゃんと見ていっていただきたいと思います。

7番の図書館の指定管理に関して、A評価を出せなくはないというのであれば、ぜひそれが実現可能な事業者を選んでいただいて、その指定管理業者に対して、本市のほうでも適切な指示や指導のほうを、継続して進めていっていただきたいと思います。

それと、最後の行財政報告書214ページのジオパーク事業のほうなんですけれども、三、四十代の子育て世代への参加が望まれるということで、そういった家庭の方、余暇時間に子供たちを連れて行ったりして、それでこうやっていろいろな講座とか事業によって、まとめてみんなでその場所に、スポットに行って学ぶのもいいと思うんですけども、保護者の方が余暇時間で学べるように、子供が行きやすかったりとか分かりやすいような環境づくり、看板等の設置だったりとか、ジオサイトの説明を進めていっていただきたいと思います。

何か答弁があればお願いします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） まず、接種会場内でのPRですけども、あの会場内につきましても、感染予防の観点から、あと接種をした後の健康観察ということからも、あの場では控えさせていただくにしても、別な場でももう少しPRができるような方法は考えてもいいのかなということは思っているところでございます。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 指定管理の件につきましては、荒井議員がおっしゃるとおり、市でも適切な指導管理をしていきたいと思っております。

ジオパークに関しましては、まだまだ周知不足があると思いますので、看板等の設置、それも含めて、市民の皆様が興味を持っていただけるように検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 再質問というより今、要望なんですけれども、まず、健康マイレージ、ワクチン接種会場にてという話なんですけれども、最後15分とか待っていたりする時間が結構持ちぶさたなので、読む資料みたいなのがあれば、積極的にお配りして、いろいろな市の事業を分かっていた方がいいんじゃないのかと思いますので、ぜひ検討してみてください。

あと、今、生涯学習課長にお答えいただいたんですけれども、本市内だけじゃなくて、市外からも来ていただいて、ジオサイトを楽しんでいただくことがジオパーク構想の推進につながると思いますので、そういった取組を継続してやってくださいということで、私の質問を終わりにします。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） それでは、私のほうも令和2年度決算質疑通告書に基づき、質問をさせていただきます。

全て決算書のほうからお伺いをいたします。5項目用意しておったんですが、最初の予防費、こちらは青木議員のほうで答弁いただきましたので大丈夫です。理解をさせていただきました。残り4項目についてお伺いします。

まず、決算書125ページ、農業委員会費の中で、こちらは農業行政システムソフトレンタル料とございますけれども、申し訳ございません、どのようなことに使うのか、これは毎年更新しているものなのかとか細かいことを教えていただきたいと思います。

続きまして、決算書141ページ、観光振興費の中で、観光周遊システム構築事業費113万3,000円でございます。具体的に内容のほうをお伺いしたいと思います。

続きまして、決算書161ページ、こちらは教育関係の事務費でございます。修学旅行のキャンセル料でございます。90万5,000円、こちらは何校分というよりも、内容のほうを教えていただきたいと思います。

続きまして、決算書187ページ、文化財保護費の中で、修繕料ということで30万8,314円、計上してあります。こちらのほうの内容をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 決算書125ページの農業委員会費の農業行政システムソフトレンタル料についてお答え申し上げます。

このレンタル料につきましては、農地法に基づきます、農地の所有者情報、売買であるとか相続等の情報、または農地の利用権の新規設定及び変更、更新情報、農作業の受委託状況、あるいは小作料などを規定しました賃借権、使用貸借権の情報を登録しました農地情報システムでございます。農業委員会、毎月総会を行いますけれども、権利移動等に伴う情報については、常に更新を図っているところでございます。また、非農地証明であるとか耕作証明などの諸証明も、このシステムにおきまして発行するところでございます。

農業行政運営に必要な農地基本台帳を全てここで管理するというシステムの経費になってございます。

支払い先は株式会社TKCというところでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 決算書141ページ、観光周遊システム構築事業の内容について、お答えします。

こちらは地方創生臨時交付金を活用しまして、スマートフォンを活用して、本市を訪れた方々に市内を周遊していただけるツールを構築したところです。現在の市や観光協会のホームページから周遊ナビというところをクリックしていただきますと、マップ上に、見る、買う、体験、遊ぶ、民話、近代化遺産、御朱印、パワースポットなどのカテゴリー別にしたスポットが出てきます。そちらをクリックしていただいて、案内開始というの押していただくと、そのスポットまでナビゲーションしてくれるというものであります。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 決算書161ページ、修学旅行のキャンセル費ということでございますけれども、こちらは烏山中学校の1校分でございます。

4月に当初、京都方面に行く予定でございましたけれども、コロナ禍ということで10月に福島那須方面の1泊旅行ということで変えました。その際、京都に行く際の宿泊料金、こちらのキャンセル料、40%になりますけれども、こちらのキャンセル料の支払いでございます。

財源につきましては、新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金、こちらで対応させていただいております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 決算書187ページ、文化財保護費の中の修繕料について、お答えいたします。

現在、烏山城跡の国史跡指定に向けて、調査報告書の作成業務を行っておるところでございますが、その作業を旧向田小学校で行っております。今回、その作業室等の網戸が壊れてしましまして、その修繕を行ったものです。また、旧向田小内に収蔵展示室がございますが、遮光のためのカーテンレールも破損したため、修繕を行ったものでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 御説明ありがとうございました。

農業委員会費について、そういうシステムだということを確認させていただきました。ありがとうございます。

観光周遊システム、こちらでありますけど、細かく新しい情報とかが出てくると思うんですけど、これは毎年細かく更新をされる予定とかはあるのでしょうか。お伺いいたします。

修学旅行がコロナ禍でしようがないと。やむなく、できるだけ可能性を考えてやられたということなんですけど、ちなみに、今年度はまだ緊急事態宣言等々あって、心配な点はありますけども、これは決算ではないんですが、今年度、今はどんな感じなのかも教えていただければと思います。

文化財修繕料、たまたまこれは文化財の修繕に使ったのかなんて私は思っちゃったものですから、そういう修繕だとは理解していませんでした。文化財は歴史のものも朽ちていくものが非常に多いので、ぜひほかに出たときには定期的に修繕のほうも、こちらを行っていただきたいと思います。

観光振興費、修学旅行関係の事務費について、再質問させていただきます。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 先ほどのスポットについては、現在、72スポット登録してございます。今のシステムで100スポットまでは可能となっておりますので、随時更新してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 修学旅行につきまして、キャンセル料ということですが、今年も実際問題として、両中学校とも延期しております。なおかつ、昨年の事例がございましたので、旅行会社のほうで、例えば半年前だったらゼロですというのがもっと長くなりまして、というか早くキャンセルしないと率が上がってしまうという状況になっておりますので、今年につい

でもキャンセル料は当然発生するという状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、令和2年度決算総括質疑を始めさせていただきます。

まず初めに、決算書157ページ、とちぎ地域防災アドバイザー防災士養成講座についてお伺いいたします。対象人数と受講場所などの詳細をお願いいたします。

続きまして、行財政報告書71ページ、消防についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症により、消防団の点検などの活動状況というのを市のほうでどのように把握され、どのように実施されている状況があるのかどうか、お伺いいたします。

続きまして、76ページ、防災対策の取組についてお伺いいたします。土砂災害・全国統一防災訓練が荒川小学校で行われたとありますけれども、その詳細についてお伺いいたします。その下の防災対策の取組について、地区防災計画作成支援について、その作成をしたということが報告に書いてありましたけれども、その詳細について、お伺いいたします。

続きまして、176ページ、市営住宅についてお伺いいたします。老朽化が進む状況ということで、現在、烏山のほうの神長だけ残して、あとはどんどん取壊しになっていくというのは聞いているんですけれども、今後、ますます老朽化が進む上で取壊しになってしまったものと、市民が要望として入りたいといったときの、その後の考え方というか、難しいんですけれども、そのことについてお伺いいたします。

それから、前倒しになってしまうんですけれども、42ページ、空き家などの情報バンク登録件数ということをお伺いいたします。市内の空き家状況と危険な空き家の数及び現状についてお伺いいたします。

36ページ、畜犬登録及び狂犬病予防注射と動物の適正飼養についてお伺いいたします。動物の適正飼養について、市としての進め方についてお伺いいたします。これは、飼い方について、皆さん市民の方に周知はしていると思うんですけれども、改めてもう一度お伺いしたいと思えます。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） それでは、決算書157ページ、とちぎ地域防災アドバイザー防災士養成講座に関する質問についてお答えします。

対象人数は5名でございました。向田落合地区自主防災組織の会員の皆さんの中から5名で

ございました。そのほかにお知らせ版等でも周知したんですが、ほかに応募がなかったので、その5名ということで、教材代3,500円の5人分という決算額になってございます。ただ、受講場所については、栃木県庁の会議室で行われる予定だったんですが、昨年度はコロナの関係で中止になってしまいました。教材本を貸すまでしたのですが、その後の受講に向けての取組ができなかったということでもあります。ただし、今年度、7月17日、18日に、改めて栃木県庁内で養成講座を実施するという連絡がございましたので、昨年度、教材本を買って予定していた5名の方のうち4名が今年度受講し、6月の補正予算で調整させていただいた経過がでございます。

続きまして、行財政報告書71ページの消防に関してでございますが、令和2年度の消防団員の夏期点検、通常点検、全てコロナ禍において中止という状況になってございます。その代替活動としては、各部におきまして、それぞれの車両点検、水利点検、それを独自に、感染症対策を施しながら行っていただくというところで、点検の実施をしております。今年度についても同様な動きで対応しているところでございます。

行財政報告書76ページ、防災対策の取組、土砂災害・全国統一防災訓練を荒川小学校で行ったと、その詳細についてでございますが、昨年8月26日に、10時5分に災害が発生したという状況で避難訓練を実施してございます。荒川小学校は、あそこは土砂災害警戒区域になっておりまして、要配慮者利用施設の指定もされてございます。年に1回程度のそういった避難行動訓練は実施すべきということでございましたので、荒川小学校の先生と市の担当の者と連絡調整をしまして、市から小学校間の情報伝達訓練と避難訓練を実施しまして、コロナ対策下にもありましたので、通常ですと、大金駅まで避難するような予定でやっておりますが、昨年度につきましては、校舎内の安全な場所まで緊急避難をし、対応するという避難訓練でございました。そのほかにも危機管理グループの職員が防災講話をし、校舎内での緊急避難後の危険性がなくなる時間までの間の備蓄品の確保や、こういったところが荒川小学校は非常時に危ないんだというところの確認作業をしたところでございます。

続きまして、同じく地区防災計画の支援についての詳細ということでございますが、これは先ほどのアドバイザー防災士養成講座を受けた5名の方、向田落合地区の方でございましたが、その地区において、地区防災計画を策定いたしました。詳細につきましては、全体で4回の会議がございまして、1回目は栃木県の防災士の方の防災の講話、専門家による防災講話、基調講演を聞き、災害時の課題等の意見交換をしたところでございます。2回目は、今度避難所運営ゲームというのを行いまして、その地域の防災上の特性の分析や危険箇所の共通認識などを整理し、3回目は、さらに災害図上訓練を行いまして、改めて、地図を用いて課題の可視化、防災活動体制、災害時、復旧時、復興時の活動、防災訓練、防災意識の啓発などの検討をした

ところでございます。第4回に入ります前に、現場をまち歩きというか、地区歩きというかを行いまして、第4回目はそういったまち歩きをした結果、改めて地区防災計画の検討作成をし、活動目標の設定をし、終了して策定をしたという状況でございます。

以上であります。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 行財政報告書の176ページの市営住宅の現在の利用状況と今後の考え方につきまして、お答えをいたします。

市で管理しております市営住宅は、こちらに記載のとおり、全部で112戸ございます。このうち、老朽化が進んでいる、または底地が借地の物件につきましては、政策的に新規募集を行わないこととしておりまして、その戸数が20戸ございます。9月1日現在、入居可能な住宅につきましては、112から20を引きまして、92戸ございます。その92戸につきましては、全部入居しております。募集をかけない20戸の住宅につきましては、団地ごとに全員が退去された物件から解体、撤去をしまいいり、借地につきましては、元の地主さんへ返還を考えております。現在は、入居の相談等はない状況でございます。

今後は、現在あるものを修繕しながら、延命を図りながら市民の負託に応えていきたいと思っておりますが、不足が生じるような場合には、民間アパート等への家賃補助等で対応してまいりたいと考えております。残す住宅につきましては、先ほど矢板議員おっしゃいました、神長プラス野上も残していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、まず、市内の空き家状況と危険な空き家の数、現状についてでございます。

市内の空き家状況につきましては、明らかな全体的な調査は行ってございませんが、住宅統計調査によりますと、平成25年度に行われた調査の時点では、建物の総数が1万890棟に対して1,310棟が空き家である。その5年後、平成30年度の時点では、総数1万830棟に対して、1,840棟が空き家であるということで、相当の棟数になってございまして、かなり増えているという状況がうかがえるところでございます。

一方、危険な空き家の数につきましては、そんなわけで調査等はしてございませんので明らかではないんですけど、まちづくり課にはいろいろな苦情が、各課に寄せられる情報なんかも集められるものですから、それを見ている限りでは、令和2年度には8件の苦情がございました。多い年と少ない年があるんですけど、令和2年度はかなり多かったです。苦情の内容は、老朽化した、管理がなされていない空き家があって、そこにはどうしても草木が繁茂してしまう。それと住宅が、場合によって損傷してしまっていて危険な状況になっている。そんな苦情が寄

せられまして現地調査を行い、総務課のほうから通知をしてもらおうと、そういうことで今現在は適正管理を要請しているというところです。

空き家の中には、所有者様が活用意欲なんかがある場合には空き家バンクの登録につながるんですけど、どうしても所有者が分からない、亡くなっちゃっているとか、相続されている方がどうも疎遠になっているみたいな、そういうことが多くてなかなか活用とかに至っていないのが現状でございます。

その次が、動物の適正飼養の件でございます。動物の適正飼養につきまして、市まちづくり課としては、動物愛護管理法、環境省のものですけれども、こちらに基づいて、動物愛護活動を支援しているものでございます。何といたっても飼い主さんに責任があられて、そうした愛護行政の担い手は県、動物愛護支援センターでございます。そして、市はそれを協力する、市としては、普及啓発を担うという構造となっております。動物愛護管理法の下には、県の動物愛護管理条例、県の動物愛護管理推進計画、そして、近年、特に問題になっているのは猫なんですけれども、これについても県のほうで、猫の適正飼養ガイドラインなどを出していただいて、いろいろこれに基づいて、市は普及啓発をしているところでございます。

近年、特に猫の苦情が多いものですから、広報紙とかホームページにおける普及啓発をかなりやらせていただいております。猫についてはよく4Sというんですが、まず、頭数のコントロールをする、避妊等です。2番目が終生にわたって飼う。3番目が所有者の明示をする、首輪をつけるということです。4番目が室内で飼養する。増やさないのも愛情だということで餌やりをしないということも普及啓発をしているところでございます。

あと、犬猫の不必要な繁殖を防止するために、避妊手術の補助事業などを行っておりますし、昨年度はNPOの協力をいただき、NPO支援しながら、みなしご活動、地域猫活動などを支援したということがございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、とちぎ地域防災アドバイザーの件は分かりました。

これが地区防災計画の支援のことにつながっているということもよく分かったんですけども、向田落合地区で地区防災計画の策定に至ったということで、策定するに当たり、この対象者、アドバイザー養成講座を受けた方が中心となって策定されたと思うんですけども、今後、また、ここが見本となって那須烏山市全体に広げていって、地区防災計画をつくっていく方向というのが必要ではないかと感じてはいるんですけども、今後、取組として、どのようにしていくのかというのを伺いたしたいと思います。

それから、消防の点検活動については、代替の活動として、車両点検、水利点検を実施して

いるということで分かりました。今後もコロナ禍で何かの火災があったり、いろいろ今後また出てくると思いますので、地区の消防団の方には尽力をしていただくために、また、市のほうからしっかりと指導なりなんなりをお願いしたいと思います。

それから、荒川小学校の防災訓練があったということなんですけれども、荒川小学校は土砂災害警戒区域にありますので、避難行動というか、避難をする際に大金の向こうまで歩いていかなきゃいけないと、そういうことがあるんですけれども、今度、避難計画というか、それを見直ししなければいけないのではないかとということで、山のほうに逃げるような計画があるということなんです、その部分で、どのようになったのか、また、安心して逃げられる場所にさせていただけるように周知徹底というものをさせていただければと思うんですけれども、お願いします。

それから、老朽化が進む市営住宅なんですけれども、入居可能な市営住宅が92戸あって、今は現在あるものを使っていて、今後、直しながら残していくものと、しっかり計画的にしていこうということで、神長と野上のものを残すということなんですけれども、今は入居したいという方の相談はないかもしれない、なかったということなんです、今後、出てきた場合、全て埋まってしまっている場合、市営住宅に見合ったものを案内していける、そういう案内、こちらがありますという案内みたいなのが、課のほうで担当させていただいて案内を、こちらにあります、このようなものがあります、こういうところがありますとか、そういう案内ができる場所が必要なのではないかと思ったんですけれども、その部分でできるかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、危険な空き家に関してなんですけれども、かなり壊れかかって、倒れかかっているようなところも市内に見受けられるんですけれども、市が執行できる、危険な空き家を壊してしまうことができると、執行することができるのが何年前に決まって、今後、そういうことを、危険な空き家を壊すというか、適正な管理ができない方に関しては、市で執行する予定はあるのか、今後していくことがあるのか、今後していただけるのかと、そういうことを聞きたいと思います。

それから、畜犬登録とそのところなんですけれども、適正飼養についてお伺いしたいんですけれども、猫って首輪をつけて飼うことがなかなかできないので、どうしても外に出てしまって、隣近所で糞害というかそういうのを、うんちをしてしまうと、そういう苦情があると思うんですけれども、飼育に関してしっかりと広報紙なりホームページなり、いろいろなものを使ってお願いはしていると思うんですけれども、なかなか強制力というか、お願いしているだけで難しい部分があるので、いま一度、飼い方について、何か指摘できるものというのをさせていただきたいと思うんです。悩んでいる方はかなり悩んでいまして、いつも自分の庭にうんちが

されてしまって、本当に頭が痛い思いをしているんだということも聞きますので、もう一度、しっかりと指導ができるようなものをお願いしたいと思っているところなんです、以上です。

○議長（渋井由放） 執行部におきましては、時間を確認しながらよろしくお願ひいたします。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 地域防災計画につきましては、その必要性は十分感じておりますので、令和3年度は募集した結果、日野町地区において、今後、策定する方向となっております。今後につきましても、そういった最大限の支援をしながら地区防災計画をつくることによって対応できるよう、検討してまいりたいと思います。

それから、荒川小学校の避難確保計画につきましては、学校教育課と改めて中身については確認しますが、今後、調整をさせていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 矢板議員からの再質問でございますが、現在のところ、まだそういう相談がないという状況でございますが、そういう相談があった際には、民間アパート等への案内につきまして、まだ課内として調整はしておりません。そういった場合を想定しまして、課内で調整をしてまいりたいと思っておりますが、現在、20戸、政策的に入れないところもありますので、もし相談があった場合には、その20戸のうち、入れそうだとするところがあれば、そういう対応も検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 1つは危険空き家の行政代執行の件だと思います。6月にも一般質問で頂戴をして、また今回、要請が所管課にも出ている案件です。6月の答弁の中でもお答えさせていただきましたが、いよいよそういった問題が多くなってございますので、今後、対策計画を策定しながら検討させていただきたいと考えてございます。

それと、猫の外飼いによる糞害の件でございます。引き続き、広報の充実を図ってまいりたいと思います。それと、9月の補正で、説明する機会がなかったんですけど、猫よけ機を買わせていただいて、猫ですので虐待するわけにはいきませんから、捕獲とかはできませんから、猫よけ機を買わせていただいて、市民の皆さんにお試し的にお貸しをするようなことを考えてございます。そういう方法を少しずつやってみてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） ここで休憩いたします。再開を13時といたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開いたします。

8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、行財政報告書71ページ、72ページ、まず、消防について質疑をさせていただきます。

消防の組織について、現在、8分団ありまして、団員が397人、支援団員が62人とありますが、これについて、今、定員が割れている分団、部、どれぐらいあるか教えていただきます。それと、消防団の組織の中で統廃合、「廃」はないでしょうけど、統合を予定している部なんかあれば教えていただければと思います。

次に、74ページ、消防車両更新事業という形で毎年、2台ぐらいずつ更新していると思うんですが、今の更新状況で回ると、大体何年ぐらいで次の更新になるのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

それと、行財政報告書ではないんですが、消防の項目で、両中学校にある少年消防隊についてお聞きします。コロナ禍の中、今現在、先ほど矢板議員への答弁の中でもありましたが、夏季点検、通常点検等もない中、少年消防隊というのは今、どのような状態になっているか教えていただきたいと思います。

次に、行財政報告書120ページと144ページ、放課後児童クラブについて質疑をさせていただきます。放課後児童クラブは、現在、NPO法人野うさぎくらぶに委託されていると思うんですが、去年、江川第2児童クラブが増えて、今、利用人数月平均260人、長期利用者117人と行財政報告書にあります。野うさぎくらぶさん、来年は多分、これから委託し直したと思うんですが、前々から僕は一般質問でもお話しさせていただいているように、これは野うさぎくらぶさんしかいつも応募がないのか、それとも野うさぎくらぶさんに完全にこちらからお願いして委託しているような状態なのか、それとも、そういった業者はほかにないのかということをお聞きしているんですが、答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、消防団の定数に満たない分団については、今、整理をしておりますので、少しお待ちになっていただきたいと思います。

車両の更新につきましては、おおむね25年前後の車両を中心に更新をしていくというのが基本となっております。その前後において部の統廃合や、先ほどお話のあった定数に満たない部が継続してある場合には、統廃合を含めたものを考慮した更新を検討していくということで、年数だけで更新はしないという方針で、今やっているのが現状でございます。

少年消防隊につきましては、夏季点検、定期点検、それに礼式訓練のとき、服装点検のときに出ている状況でございますが、このところは団そのものの活動もできておりませんので、少年消防隊そのものの活動については、それぞれ、南那須中学校、それから烏山中学校内で検討されていることと思いますので、所管課のほうから答弁していただければと思います。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、少年消防隊につきまして、学校における取組状況をお話しさせていただきます。

今、答弁にもありましたとおり、少年消防隊ですが、現在、烏山中学校と南那須中学校の2校に設置をしております。市の消防団に所属するものではなくて、学校独自で設置しているものでございまして、隊員も生徒から募集をしているものです。

活動内容としましては、夏季点検、通常点検に参加をしております。この時期になりますと、その点検の参加に向けての練習等がされております。昼休みなどを利用して、消防署員の方の指導をいただいたり、そういった活動もしているところでございます。現在、コロナ禍ということで点検等もできていないということもありますので、思ったように活動ができていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 放課後児童クラブについてですが、今回の9月の定例議会の補正予算において、令和4年度からの債務負担行為を可決いただいたところですので、今後は指名選考委員会、プロポーザル審査委員会等の中で、どのような条件にするかも含めて協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 前々から野うさぎくらぶさんについては、1者であってはいけないと僕はずっと言っていると思うんです。できれば競争というか、野うさぎくらぶさんの中で、そこで分離してやられる方もおられればいいのかもかもしれませんが、野うさぎくらぶさん1者という、ここがもし何とかなった場合、一度ありましたよね、荒川小学校で。あったの

で、そういうときの対応も含めて、考えていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

消防の組織については後で答弁いただけるとしますので、よろしくお願いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 各部ではなく定数という観点から、それぞれの分団の定数に満たない分団だけ申し上げます。

令和2年の12月1日現在において、定数に満たない分団でございますが、第2分団、第3分団、第4分団、第6分団、第7分団になりますが、その中でも特に少ない、充足率を満たしていない部につきましては、今後、統廃合を含めた検討を今の段階で第3分団と第6分団、第7分団につきましては計画の中で検討していく、重要統廃合部として考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の消防の部の話ですが、地元にいる子供たちも少年消防隊のうちから、こういった地元を守るということ、学校教育の中でも、できれば消防というものをもっと重きを置いていただければと思うんですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 少年消防隊については、実際の消防活動、あつてはならないことで、学校から火が出たというときにも、実際には消防活動には参加させる気はありません。

ただ、ふだんの消防団活動の中で、消防の重要性とか、または規律とか集団行動とかという面を学習していただいて、将来的に消防士を目指してもらえる子が出れば、それはよろしいかと。ただ、あまり強制すると職業選択の自由に抵触してしまいますので、その点については、また考えながら、消防の重要性につきましては、よくこの事業の中で触れていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 事前に提出してはいますが、今回、決算の議会なので、予算を投資した成果と今後の課題を確認することに視点を当てて質問したいと思います。単なる質疑で分かるようなものは後で伺います。そんなことで、担当課長さんには全部回答を用意してもらっていると思うので、本当は質問しないと失礼かもしれないんですけども、その中で12点ほど伺います。

まず、総合政策課。全て行財政報告書の中ですけども、17ページのところに、公共施設等総合管理計画について書かれていますけども、統廃合実績、22ページにありまして、9施設、用途廃止がありまして、かなり進展したと考えてはいますが、これが前から言っているよう

に、計画がどうなっているのかというのは分からないんですけども、計画どおりなのか、とにかく延べ床面積が46%以上を統合するという高い目標があるので、常にこの目標と照らし合わせて進めてほしいとして私のほうで質問しますけども、これについての見解をお伺いいたします。

それと、ページ23、広報広聴、広報活動について書かれています。メールマガジンの登録者で、パソコンや携帯への配信が紹介されていますけども、おのおの何件あったのか、目標なんかは設定しているのかも含めて伺いますけども、また、この中で公式ホームページ特設サイトに定住促進特設サイトの実績が山あげ祭サイトを大きく引き離して、定住促進特設サイトの人気は半端でないという数字になっています。さらなるレベルアップを期待しますけども、見解を伺いますけども、まちづくり課の空き家バンクと、これはセットで質問になると思うんですけども、さらに空き家バンクを増やすということとセットで対応しなきゃいけないんじゃないかと思しますので見解を伺います。

それと、25ページ、統計調査の実施状況について述べてあります。農林業センサス、この調査内容については、本市独自の項目で実施しているのか、要望としては後継者不足や耕作放棄地の問題についての項目を真剣に、農林業センサスの項目の中に入れて聞き込んだほうがいいのかと、一般質問でもしていますけども、これについて伺いますけども、これって担当は農政課じゃないのかと思うんだけど、どちらでもいいですけど、見解を伺います。

それと、まちづくり課の中の37ページ、環境グループ、ごみの減量化対策について書いてありますけども、生ごみの減量と資源化の推進に努めると意気込みが書いてありますけども、ごみの減少が人口減少に追いついていないですよ。各種対策アイデアを市民に実行してもらわないと効果は期待できないと思うんです。幾ら広報紙でこういうことをやって、ああいうことをやってといっても駄目なので、3現主義、すなわち、現在、現実、現場に立ち会って、地道に指導して定着させる活動がないと、これは本当の効果が出ないので、この辺を突っ込んでほしいと思しますので、見解をお願いします。

それと、43ページに環境保全、この中で、河川の水質とか公害についてのデータがあります。毎回、大腸菌関係で、すごく環境基準値を外れていて心配だという質問が出ますけども、今回、令和2年のデータは格段に向上しています、びっくりするぐらい。これは何か異常値なのか、それとも何もしないで下がったのか、それとも何をやったのかということと、今後の対応も含めてお伺いします。

それと、次に47ページ、総務課の人事グループ、職員管理について、職員数とかが掲示されていますけども、中長期の本市人口減少を考慮し、職員数を本市の人口減に見合う人数で対応することが求められてくると思います。今から対策を検討し、手をつけられるところからど

んどん進めない、というふうに思うんですけども、この見解を伺います。

あと、ページ58に人事評価の項目が出ていまして、業務目標の難易度設定の分布なんかが出ています。革新とか改善、維持という区分をしていますけども、それぞれの定義を明確化して、市民の信頼を勝ち取るためにいつでも公表できるようにすべきと思いますけども、これについても見解を聞かせてください。

あと、財務に関しては、1番のところは聞くだけなので後で聞きます。

2番目、ページ88、資産税の中に償却資産に関するアの項目で、市長が価格等を決定する内容について、手続も含めて詳細を伺いたと思います。

次は農政課ですけども、ページ145、農政振興グループの件ですけども、多面的機能支払交付金事業活用の農地維持事業について、ページ151から152に組織の事業内容が掲載されていますけども、取組内容と今後の課題、対策、見通しについてお伺いします。

それと、農政課の中では、153ページに農村振興事業、環境保全型農業直接支払交付金について、5地区の事業内容が掲載されていますけども、それぞれのカバークロップ事業の詳細内容、これは毎回聞くんですけど、特に農地保全に効果があるのかということと、耕作放棄地対策につながるのか、これをお伺いします。

それと、農業委員会、ページ158ですけども、具体的な取組として、将来の農業を見据えた人・農地プランの見直しに際し、農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となって、各地区の担い手を交えた話し合いを実施したとありますけども、見えてきた課題と対策、今後の見通しについて、お伺いします。

それと、あとは上下水道課の行財政報告書ページ257、ここで上下水道課には、一般質問で私は質問しましたが、コンサルタント事業、国が事業をやってくれて、市は全くお金かけなくてもいいと、そういう仕組みが提案されましたけども、ここで、これは検討がどこまで進んでいるかということをお伺いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 総合政策課に3点ほど御質問をいただきました。

まず、公共施設等総合管理計画についてでございます。本計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間で、建築物系公共施設の延べ床面積を10%以上削減するという目標を掲げております。令和2年度までに9施設を用途廃止しまして、削減率は4.187%となっております。目標達成に向けまして、順調に進捗しているのではないかと考えております。引き続き、施設の老朽化や利用状況を十分に考慮し、丁寧な説明を行いながら、統合、再編等を進めてまいりたいと考えてございます。

2点目の広報広聴活動についてでございます。メールマガジン登録者については、パソコンが153件、携帯用では521件、合計674件でございました。目標の設定はということですが、設定はしておりません。それから、公式ホームページ特設サイトについてですが、定住促進サイトにつきましては、これは総合政策課のほうの見解でございますが、閲覧数が伸びているというものが、コロナ禍によって地方移住が注目され始めてきたためではないのかと思っておりますが、詳しくは、まちづくり課でございますので、よろしく願いいたします。

また、山あげ祭につきましては、令和2年度は開催されておられません。7月の閲覧数が減少したものと、私どもは思っております。

3点目の統計調査についてでございますが、農林業センサスについては、本市独自の項目で調査を実施しているものではございません。あくまでも国で設定しているものでございます。この調査は農林水産省が主体となって、農林業、農山村の現状と変化を的確に捉え、きめ細やかな農林行政を推進するために、5年ごとに農林業を営んでいる全ての農家等を対象として調査が行われております。よって、申し上げましたけども、市独自の調査項目を盛り込むことができないという状況です。

なお、小堀議員から農業委員会に質問いただいている人・農地プランにおきましては、詳しくは農政課でございますが、後継者不足に係るアンケートを実施しておりますから、その点については、担当課である農政課のほうで説明いただければと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 最初に、定住促進の特設サイトについてでございますが、定住促進サイトが、閲覧が非常に好調だったのは空き家バンクが影響しているんだろうと思います。昨年度まで非常に調子よかったですけど、今年度になって、空き家バンクの登録がいま一つ伸びてございません。予定していた行政区長会議での説明ですとか、あるいは商工会とかいろいろなところで説明したかったんですけど、そういうことができなかったものですから、そこが影響しているのかと思っております。これから何らかの形でこ入れをしていって数を増やすことによって、定住促進サイトがまた閲覧が増えるようにしていきたいと考えてございます。

その次に、御質問いただいているごみの減量化でございます。ごみの減量化、行財政報告書の37ページのところには機械式の生ごみ処理機のお話ですとか小型家電の回収等々、今やっているようなことを載せさせていただきましたが、昨年度は一般廃棄物の処理の基本計画をつくらせていただきまして、そこには事業者の方ですとか市民代表の方々、女性の方々、いろいろな方々に参画をしていただいて、いろいろな御意見を頂戴いたしました。その御意見を踏ま

えて、また市議会からも熱心な御意見を頂戴してございましたので、今年度は、御存じだと思うんですけど、この6月から12月ぐらいまでにかけて、広報紙で6回連続で、ごみの分別を啓発しましたり、また、コロナの臨時交付金を使わせていただいて、分別辞典を作らせていただいてという啓発をやってまいりたいと思います。

それと、行政区の皆さんにもお伝えをしておりましたところ、出前講座をやってくれという話を最近結構いただいておりますので、そういう意味では、現場でもこういったお話ができるのかなど。特に分別辞典があると、皆さんにお願いをしやすいと思っていますので、今後、そのようなことをやってまいりたいと考えてございます。

その次は公害関係、那珂川水系の水質の関係でございます。河川については、全体としては、汚濁状況は改善傾向にあるんだと思いますが、特に毎年気になる大腸菌群なんですけれども、植物ですとか土壌とか水なんかにもともと存在すると言われております。水域、季節、天候などによって流量も変わりますし、個体数がどうしても差が出やすく、30分たって測定すると値が変わってしまうと言われている、なかなか変動幅が広く、悩ましい部分がございます。

今回の大幅減の原因というか要因なんですけれども、去年の8月は、あまり雨もなくて、天候が安定していたというのが一番かと考えてございますが、一応、市内の河川の水質は、本当に部分的に基準値を超える部分はございますが、全体的には水質調査も、生物の生息調査の結果からも、河川環境としては良好だと感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） それでは、行財政報告書47ページ、職員の管理に関してお答えいたします。

本市においては、効率的、効果的な行財政運営を図るため、定員適正化計画というものを策定しており、取り組んでまいりました。平成30年度当初の正規職員、再任用職員を含めた職員数249人を基準として、喫緊の行政課題、これまでのまちづくりの政策を着実に推進するため対応してまいることとし、250名を基準として、それ以降、対応している状況でございます。

現在の定員適正化計画は令和4年度までとなっておりますので、5年度以降の計画につきましては、これまで同様、行政課題等を十分に検証した上で、新たに策定してまいりたいと考えております。合併時、336人であった職員数、令和3年度当初245人、それから比較しますと、91名ほど減となっております。さらに、全国的に類似団体の中の比較でございますが、人口6万人未満、また、産業構造を勘案した類似団体数で考えると、普通会計職員になりますけど、本市は大幅に平均を下回っており、類似団体の中では一番少ない職員構成となっている

状況でございますが、今後の喫緊の課題に対応するため、任期付採用職員というものを今後採用してまいりますので、対応できるような体制を取ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、人事評価制度の関係でございます。人事評価制度につきましては、総合計画に基づく重点施策の確実な執行、それと任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎固めとして、平成28年度からスタートしてございます。革新、改善、維持や評価1から5の定義につきましては、職員研修、また、職員への説明会を通して、職員間の意識統一に努めてまいっております。

今回、初めて行財政報告書に載せましたが、今後の公表といった部分については、内容をよく精査した上で、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） 行財政報告書88ページ、償却資産に関する調の、市長が価格等を決定したものについてお答えいたします。

市長が価格等を決定したものにつきましては、対象資産が市内にだけ存在する場合となります。市長以外のものとしまして、JRや東電などの資産のように、自治体をまたぎ、広域的に償却資産が設置されている場合、事業規模に応じまして、総務大臣や都道府県知事の配分となります。決算書で言いますと、国有資産等所在市町村交付金及び納付金110万8,000円、これがこちらに当たります。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 農政課には3点の質問があったかと思えます。

まず、行財政報告書の151ページから152ページ、多面的機能支払交付事業でございます。現在、市内では11の組織が本事業に取り組んでおるところでございます。まず、多面的機能とは何ぞやというところで、農地の湛水性とか環境性、景観性を守るという事業でございます。その主な具体的な作業内容でございますけども、水路の点検、農道の路面の維持補修、あとは、ため池の草刈り、水路の泥上げ等、ほかに資源向上対策としまして、農地における植栽事業であるとか生き物調査等がこれらの事業に該当するところでございます。

今後の取組と課題でございますけども、こちらの事業を実際に行うのは農家でございます。農家につきましては、議員御存じのように、高齢化、担い手不足ということでなかなか保全活動に取り組む農家が少ないというのが今の課題ではございますけども、本事業は農家以外にも普通の一般市民、地域住民も参加可能でございます。広いエリアで、この活動を通して農地の維持保全をしていきたいと考えてございます。

2点目の153ページの環境保全型農業直接支払交付金でございます。御質問のカバークロップ事業でございます。今現在、稲刈りが進んでおりますけども、カバークロップ事業については稲刈り後、特に麦なんかを作付いたします。本来であれば、麦穂が出る前の緑色の段階で、その麦を刈らずに農地にうない込んじょうというのがカバークロップ事業の中身でございます。特に農地保全に効果があるかというところでございますけども、これは作業の手法でございますので、農地の保全、または耕作放棄地対策には直接つながらない事業、要は農作物の管理の仕方ということでございますので、肥料とか無農薬というのが原則でございますので、直接的な耕作放棄地の対策にはなっていない事業でございます。

最後に、農業委員会のほうの人・農地プランの見直し状況でございます。人・農地プランにつきましても、地域の中心経営体の役割を果たす農業者に対して、地域の農業の在り方を明文化するというところで、もう現に農業委員会のほうでは農地の意向調査等を行っております。人・農地プランにつきましても、地域内の耕地面積、そして、アンケート調査に基づく70歳以上の農業者の耕作面積、70歳以上の農家が、後継者がいるかいないか、それも調査項目にうたっております。また、地域内の担い手が引き受ける面積なんかも全て網羅した計画となっております。その計画に基づいて、今後の農業をどうするかというのが人・農地プランでございますので、令和2年度中に29地区、市内全地区とは言いませんけど、これはまとめて29地区にしておりますので、全て人・農地プランの実質化ということで、これはホームページのほうにも全部公表してある事業でございます。

農政課のほうは、以上でございます。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 行財政報告書257ページのコンサルタント事業についてなんですけども、今現在、コンサルト事業に対する申込みはしておりません。なぜかと言いますと、現状課題未達成団体の支援を優先されてやるというところで、ある程度そちらが決まっているということと、あと、経営戦略の策定を令和2年度に終えておりますので、こちらのほうでは水道でなかなか課題を洗い出して、コンサルにお願いするような内容のものがなかなか見当たらないところがありまして、現在に至っています。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 一通り、回答いただきましたけども、追加で確認することと、あとずっと継続してやってほしいという内容になると思うんですけども、例の公共施設の統廃合は、目標は46%になりますということなので、先ほどの課長の説明は、中長期の中の10%だったか、という認識でいいのか、これはそうでないと理屈が合わないのだからそれでいいよねという

確認と、さらにそれに向けて頑張るよと答えてくれればいいんですけども、よろしくお願ひします。

それと、広報活動のメールマガジンの話で、パソコン、携帯で674件、これが書いてあるので、これが多いのか少ないかのあれも全然、そういう判定もなかったんで、これはもっと増やすのか、これでいいのかというのを確認したいと思います。

それと、空き家バンクは相当もちろん関心を寄せていっぱいアクセスしてくれると思うので、空き家バンクをどんどん登録することを増やすような施策を、さらに検討して載っけてほしいと思うので、それについて意見というか、考えがあったら聞かせてください。

それと、定住支援、これはいいか。

あとごみ、ごみはいろいろ検討委員会のメンバーたちの動きを、私もよく分かっているんですけども、いろいろなアイデアをもらっているんだけど、結果的に3現主義の意味がもうひとつ伝わっていないので、それが地域からオファーがあるというのはすごくいいことなんで、ばあごとごみを並べてこれはこうだよというのは一番効果があるので、そういうところまで突っ込んでいく活動にぜひつなげてほしいと思いますので、多分時間がないと思うので、意気込みがあったら聞かせてください。

それと、大腸菌は何もしないということを行っているのかと思ったんですけども、反論があったら言ってください。

それと、総務の人事のほう、これは今は250人とか200人という話なんですけど、そのうち1万人を切ってしまう町になってしまうので、それも見越して、今から気をつけて戦略を練ってほしいという質問なので、過去がどうだったとかそんなことは聞いていませんので、ぜひ検討を続けてほしいと思います。

あとは人事の話、これは今回、せっかく載せてくれたので、市民の信頼を勝ち得るためにも公表できることはぜひ検討して実現させてほしいと思います。

それと、農政課の中のカバークロップの話は、これは助成金をなくしちゃったら、これはやめちゃうというのはまずいと思うので、それは本当に助成金がなくても継続するようなことを目標に続けるということでもいいのかどうか、これは時間があったら教えてください。

あとは、最後の上下水道課、これは今のところないというのは、せっかくこういう国がちゃんと助成して応援してくれるというやつは、どんな形でもいいから投げてみて、それに対して駄目だというんだったらあれなので、すぐに諦めないでほしいので、よろしくお願ひします。時間あったら、回答をいただきます。

○議長（渋井由放） 時間がないので的確にお願いします。

菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 公共施設の関係ですが、議員のお考えでよろしいかと思えます。

それからメールマガジンにつきましては、市の1つの広報の手段として行っておりますから設定もしていないと申し上げましたけども、多いか少ないかという、まあまあ普通かなという考えでございます。少ないと言え、少ない数字でございます。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 空き家バンクの登録は、なかなか残置物がいっぱいあったりとか登録ができていない状況がありますので、いろいろな事業者さんと相談して、そういうところを解決する方法を模索していきたいと思っています。

ごみの分別の話です。那須烏山市と那珂川町の不燃物なんかを見ると、どうしても那須烏山市のほうが分別が悪いという状況がありますので、広報の仕方を工夫しながら、そういったところをもう少しうまく周知したいと思っています。

それと、水質については、これでいいわけではございませんので、こちらも検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 職員管理につきましては、5年ごとに定員適正化計画見直しておりますので、その中で検討してまいりたいと思います。

人事評価については、おっしゃるとおり、公表ができるかどうか含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 環境保全型の助成金でございます。こちらにつきましては、多面的機能支払交付金、あと中山間直接支払交付金と三方合わせて法制度されてございます。助成金は国のほうで措置されてございますので、今後も継続してあるものと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） コンサルタント事業について、諦めないでやってくれというところありますので、課題の洗い出しをしていきまして、なるべく早めに取りかかれるよう努力いたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 時間ですけど、最後に農政課のほうで、カバークロープの話で、あれ

はヒマワリをここに植えるなんて、これは対象じゃないよね。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） ヒマワリは緑肥には残念ながらならないんです。景観形成作物なものですから、対象外ということでございます。

○議長（渋井由放） ここで休憩いたします。再開は13時50分といたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き、再開いたします。

10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） それでは、6点ほど伺います。全て決算書からでございます。

103ページの小規模保育事業所施設整備費補助金ということになっています。1億1,300万何がしです。施設名及び整備の内容について伺いたいと思います。

それから、決算書127ページです。米の放射性物質検査実施結果周知、金額が3万2,000円と低いんですが、周知の方法とか、あと放射性物質の線量なんか分かれば、昨年度比どのぐらいになっているのか、あまり聞いてはいけないのかもしれないんですけど、伺いたいと思います。

次が129ページです。平成31年度、農業人材力強化総合支援事業費補助金に係る返還金ということで、75万円ほど返還金がありますけども、どういう返還金なのか教えてください。

141ページです。民話デジタル発信業務、669万何がしですが、業務内容について分かれば、お伺いしたいと思います。

それから、153ページです。木造住宅耐震改修費補助金です。630万円、どのような耐震改修なのか、伺いたいと思います。

それから、最後の189ページです。烏山の山あげ行事保存伝承ということで、175万円となっていますけれども、この事業内容というか補助内容について、伺いたいと思います。

以上6点、お願いします。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 決算書103ページ、小規模保育事業所施設整備費補助金1億1,389万6,000円の内訳で、施設名及び整備内容についてお答えいたします。

施設は2つで、1つ目、このやま保育園、こちらの補助金の金額は2,876万4,000円です。令和2年6月1日に開園しております。2つ目、あいのお保育園、補助金の額は8,513万2,000円です。令和3年3月1日開園となっております。

補助対象経費のうち、事業主負担が4分の1で、国の補助が3分の2、市の補助が12分の1が負担割合となっております。どちらも民間事業所が小規模保育所を整備するための補助対象経費に対する補助金となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 農政課のほうからは決算書127ページ、米の放射性物質の実地検査についての答弁をさせていただきたいと思います。

米の放射性物質検査につきましては、東日本大震災以降、農産物の出荷に当たっては、放射性物質の検査が必須ということでございました。これまでも米の出荷が放射性物質により出せなかったという事実はございません。毎年、県の農政部のほうにおいて放射性物質を検査しているわけでございますけれども、この周知方法につきましては、その結果を農協のチラシ及び農政課のほうのお知らせ版、ホームページ等で公表しているところでございます。

令和3年産の米につきましても、8月27日に、県の農政部のほうで米を採取いたしまして、放射性セシウムの検査をしております。それによりますと、1キロ当たり2.9ベクトルということで、これは3未満ということでございますので、ほとんど放射性物質は存在しないというレベルでございますので、令和3年産につきましても、令和2年産同様、ほとんど検出はされていませんので、安心して出せるような状況であるというところでございます。

続きまして、決算書の129ページの返還金についてでございます。こちらにつきましては、国の農業次世代人材投資事業という事業がございます。こちらにつきましては、青年農業者の就農意欲の喚起及び就農後の経営を維持するための補助金ということで年額150万円、国のほうから交付される事業でございます。こちらにつきましては、令和2年度にその事業を開始した就農者がいるんですけれども、小木須地内で農業を経営する予定でございましたけれども、要は二、三か月で、農業のほうを挫折してしまったということで、150万円のうちの前期分の75万円を国に返還した金額でございます。

農政課のほうは、以上でございます。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 決算書141ページ、民話デジタル発信業務の内容についてお答えします。

民話デジタル発信業務につきましては、地方創生臨時交付金を活用しまして、那須烏山の民話に掲載されている民話の動画アニメーション化を図った事業でございます。制作に当たっては、烏山語りの会、いかんべ民話の会の皆様のナレーションの協力を得て、文星芸術大学の学生等による作画をもって民話のアニメーション化を図りました。本事業につきましては、新型

コロナウイルスの感染症の影響によりまして、アニメーション作画に協力いただける学生の作業に遅れが生じたため、予定していた16話中10話の出来高払いにより669万1,831円を支払ったところでございます。残り6話分については、令和3年度へ繰り越したものとなっております。

以上になります。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 決算書153ページ、5項1目住宅建築物安全ストック形成事業費、木造住宅耐震改修費補助金、6件の630万円につきまして、お答えをいたします。

この事業につきましては、木造住宅の耐震診断を実施した後、住宅を建築される方への補助金でございます。どのような改修かと申しますと、それは申請者によって異なっておりまして、どのような住宅を建築されるかによらず、補助ができますので、特段の決めはございません。改修耐震診断をお受けになった住宅1件につき、100万円を補助するものでございます。また、栃木県産材を一定規模以上使用することにより、10万円の上乗せの補助がございまして、この申請が3件ございましたので、合わせまして630万円でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 決算書189ページ、烏山の山あげ行事保存伝承補助金の事業内容についてお答えいたします。

これは烏山山あげ保存会への補助金になります。事業内容でございますが、当番町への一部支援、また踊りや常磐津といった芸能部会における後継者育成のための経費に活用していただいております。

以上です。

○議長（渋井由放） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 一通りいただきまして、ありがとうございます。

2点ほどお伺いしますけれども、ナンバー2の米の話です。本年度は分かりました。2.9ということでしたが、昨年度の、令和3年度だったんですよね、さっきの数字ね。（「今年」の声あり）今年、令和3年ですよね。だから令和2年の数字はありますか。持っていますか。（「同じ数字」の声あり）同じ数字、はい、了解。

あと、5番目の住宅耐震なんですけれども、これは新築に限るということでしょうか。それで、耐震の設計ですか、それを受ければどなたでも対象になるという判断でよろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 改修でございますので、リフォームにつきましても該当になります。

申請につきましては予算がありますので、早めにといいますか、補正対応もございましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） それでは、質問いたします。どちらも決算書です。

109ページ、旧七合保育園施設管理費、解体設計業務の内容について伺ひます。

あと、147ページ、道路整備費、1億5,198万何がしです。どの路線か、お伺ひいたします。

この2点です。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 決算書109ページ、旧七合保育園施設管理費、解体設計業務101万2,000円の内容についてですが、こちらは令和2年3月31日をもって閉園となった七合保育園を更地化するための解体工事設計業務の委託費となっております。

なお、令和3年度につきましては、解体設計図を基に事業を進めてまいりますが、令和3年9月8日から11月30日までが工期となっております、9月はおおむね準備ということで、実際に建物の解体が始まるのは10月からを予定しております。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 道路整備事業として実施をしております路線を申し上げます。

まず、国の補助をいただいて実施しております、社会資本整備総合交付金事業でございます。6路線ございます。まず、1番が神長地内消防署の東側の道路です、関下精神場線。続きまして、2番目、那珂川町から那須烏山市に向けての道路でございます。那珂川町が整備を終わりました、今、那須烏山市で整備を進めております、大桶白久線です。3番としまして、広域農道、八溝グリーンラインの三箇からさくら市方面に向けての道路でございます、西野三箇線です。続きまして、富士見台工業団地線。5番としまして、上境から下境のほうに入っていきます道路で、三ツ木松ノ木線でございます。6番としまして、七合小学校の通学路として整備を進めております、谷浅見平野線でございます。

続きまして、市単独事業として整備を進めておりますのが、小河原地内、二原線、こちらは令和3年度完了を予定しております。続きまして、2番としまして、保健衛生センターへのアクセス道路、こちらが下町最前川原線と申します。続きまして、保健福祉センターから新しく農協の南那須支店ができましたが、そちらの整備をしております、田野倉線です。続きまして、

県の河川改修、災害復旧工事に伴いまして、向田橋の架け替えがありますが、それに併せて整備するのが向田落合線です。それから、新規でございますが、烏山庁舎から烏山高校までの路線でございますが、都市計画道路山手通り線でございます。こちらが5本。

それから、辺地債事業として整備しておりますのが、1つ目が田野倉曲畑線でございます。もう一つが、広域農道のグリーンラインの令和2年から新規でやっております、下川井柏崎線、全部で13本となります。

よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 2回目の質問をいたします。

保育園の跡地の地面はどうなっていますか。使用はするんですか、しないんですか。壊した後。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 更地化した後の利用につきましては、今後、関係部署と協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番沼田邦彦議員。

○14番（沼田邦彦） 令和2年度、決算議会ですので、質疑をさせていただきます。行財政報告書から各課にわたりまして、それぞれお伺いをいたします。

まず最初に、18ページ、24ページ、総合政策課、広聴活動でございます。広聴活動の中で事案83件が寄せられておりまして、要望が57件、苦情14件、提案5件、その他となっておりますが、それぞれその上位の内容についてお示しをいただければと思います。

次に、まちづくり課、公共交通、JR烏山線利用向上であります。コロナ禍で大変厳しい状況にあると思うんですけれども、令和2年度の要望活動実績と、例年に比べますと約100人の利用者が減っておりますので、この対策等も含めてJRとも打合せができているのか、その辺についても伺います。

次、総務課、47ページ、会計年度任用職員について伺います。正職員プラス107名の体制が適正規模ということで体制を張っているかと思っておりますけれども、実際、職場で107名の任用職員で間に合っているのか、実質それでも厳しい状況にあるのか、その辺の実情についてお伺いをいたします。

続きまして、健康福祉課、99、103、105ページにまたがりませんが、障がい者福祉の推進、総合支援の角度からお伺いをいたします。那須烏山市管内に約1,800人の障がい者の方がいらっしゃるわけですけれども、相談支援センターの状況を見てみますと、令和2年度

で143名、延べ回数が3,200回となっているんです。これを2人の方が対応していると、先ほどの答弁ですけれども、2人で実質対応し切れているのか、もっと支援相談員が多ければ多いほど、濃い支援ができると思うんですけれども、その辺の実情について、改めて伺います。

続きまして、学校教育課、192ページ、小中学校のスクールバスについて伺います。約1億2,000万円をかけて年間運行しているわけですけれども、小学校、中学校、それぞれの生徒数に対する利用者数、パーセンテージについて伺います。

次に、学校教育課、188ページ、給食センターについて伺います。生徒や保護者にアンケートなどを取っているのか、また、定期的にやっているとする、年何回ぐらいアンケートを取っているのか伺います。

次、もう一つ、学校教育課、187ページの関連になってきます。初めてコロナ禍による臨時休業ということになりました。教育現場におきまして、大きな変化がどのようなところに見られたのか、お伺いをいたします。

次に、意見書から代表監査委員にお伺いをいたします。最後の27ページでございますが、人材育成の確保が必要不可欠と考えると示されておりまして、特にどのような分野での人材確保を意識すべきなのか、お伺いをいたします。

もう1点、27ページ、法令等に関する適正な対応という項目がございまして、契約等に関しまして、根拠不明瞭なケースが見受けられると示されておりまして、具体的にどのようなケースが見受けられたのか、お伺いをいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 広聴活動についての御質問についてお答えいたします。

広聴媒体では56件とございます。上位の内容についてということでございますが、昨年度は圧倒的に新型コロナウイルス感染症に対する広聴がほとんどでございました。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） J R 烏山線の利用向上についてでございます。

まず、要望活動でございますが、例年実施しております、県と管内市町村との共同の要望活動は10月に昨年度も実施をいたしました。本市の要望内容としては、毎年同じところでございますが、烏山線と、あと東北本線の黒磯駅から北にS u i c a を導入していただきたいという内容でございました。J R は昨年、その前までは好調だったんですけれども、昨年は4,000億円の赤字が出たりとかという大きな赤字が出まして、残念ながらS u i c a 導入には莫大なコストもかかりますし、色よい返事は今のところいただけていないという状況でござ

ざいます。

その次の、利用者の減の対策についてでございます。行財政報告書の39ページのところに人数は載せさせていただきました。令和元年度が1日平均537名のところ、令和2年度が424名と21%の減でございます。大きな減でございます。ただ、全体的にはどうか、JR東日本の全体的なところでいうと30%減、もっと減少しているようなところもたくさんあるというところで、20%減というのは、減幅としては、それほど目立ったところではないんだとは伺いました。昨年度というか、利用向上策はいろいろとやっていたところですが、コロナの関係なんかもあって、なかなか思うようでありませんで、例年のお囃子の変更ですとかアキュムの絵画コンテストですとか、あとは、昨年は烏山中学校の生徒さんの卒業作品を展示したりとかということに加えて、なすから特派員の関連でアキュムをテーマにしたインスタ上のキャンペーンみたいなものを作りまして、写真を応募していただいてということでJRさんにも賞をいただくようなこともやってみたとところでございます。残念ながら、今はまだ、光明がいま一つ見えないところでありまして、令和5年度には烏山線も開通100周年という大きな大きな節目を迎えますので、庁内でも検討を開始してございますし、今後の利用向上に努力をする必要を感じてございます。これから頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 会計年度任用職員が適正か、また、間に合っているのかといったものについて答弁いたします。

会計年度任用職員は正職員と違って、あくまで補助的な業務に従事する職となりますので、正職員の補助的なものを担当するというのが前提でございます。定員適正化計画に基づいて、正職員は250名を基準に考えているというお話は小堀議員のところでもお話ししましたが、会計年度任用職員は、ここ数年、おおむね100名前後で推移している状況でございます。ただし、そこには急に、今年度で言えばコロナ対策、そういった特殊な業務があった場合に、その補助的な役割でどうしても増減はいたします。また、職員の産前休暇、また、育児休業、そういったところに伴っても補助職員で対応せざるを得ないときがありますので、そういったところからすると、現在の職員については、財政状況も考慮して、業務量を庁舎内で効率化を図って、おおむね適正な推移で行っていると思われませんが、その年の特殊な業務に応じて対応せざるを得ないときは、非常にシビアに会計年度任用職員を投じながら、なかなか正職員までは採用までいかないのが、今年度につきましては、今後、任期付採用職員といったものも活用しながら、業務に対応できるよう対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 私のほうからは、障がい者の支援センターについてお答えいたします。

まず、障がい者相談支援センターですけれども、1つは、大和久福社会が法人として行う事業として、計画や相談、ケアプランをつくったりという支援の部分が、まず1つございます。これは法人として行う事業でございます。それ以外のものとして、包括化推進員を置いております部分は一般的な相談業務に当たるということでございます。こちらにつきましては、大和久福社会、障がい者の入所施設を持ってございますけれども、この役割といたしましては、障がい者以外であっても、高齢者や子供に関する世帯的な相談を受けた後に、それぞれに関係する機関につなぐというものをやっているということなので、最後までそこで完結するというものではございません。

また、青木議員のときにもお答えしたんですけれども、国の補助をいただいておりますので、毎年この状況につきましては計画書を出していただいて、また、決算を出していただく中で、状況については検証を行っているところでございます。どうしてもそこだけで解決できないものについては、関係機関と連携を図りながら行っているところであります。困難なケースについては、市も連携をして対応しているというところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 学校教育関係、3つ質問をいただいております。

まず、1点目、行財政報告書192ページ、小中学校のスクールバス、小中学校各全体数に対する利用者数は何%かということですが、まず、小学校5校1,074名中602名、56%利用しております。中学校におきましては、600名中199名、33.2%でございます。ただし、小学校におきましては、5校あるんですが、利用率というのが37%から80%まで開きが地域によってございますので、御承知おきいただければと思います。

続きまして、2点目、188ページ、学校給食センター、生徒や保護者へのアンケート実施回数はということですが、給食センターのほうでは、給食と食生活に関するアンケートというのを年1回実施しております。令和2年度におきましては、小学5年生、中学2年生に対しまして、アンケートを実施しております。どういったアンケートの中身かといいますと、あなたは給食が好きですかという基本のことから、全部食べているかどうか、きちんといただきます、ごちそうさま、そういったことを言っているかどうか、朝食はどんなものなのか、それと就寝時間、そういったものも聞いているところでございます。令和3年度から保護者に対しても同様なアンケートを7月に実施しておりますので、ただいま集計中でございます。

続きまして、3点目、187ページ、コロナにより臨時休業、教育現場における大きな変化はということですが、教育活動、学校行事の見直しや精選がありました。入学式や卒業式、こういった式典が、時間が短くなりましたり、出席者、こういったものを見直しをしております。それと、始業式、終業式においても、各学校の校長先生の挨拶などをリモートで行ったりもしております。それと運動会や体育祭の内容の見直しということで、運動会等を平日に実施しましたり、あと時間の短縮、あと毎年恒例の項目というものを見直ししたり、種目の改善などもしております。

それと、給食の指導の変更ということで、今までグループ給食というのを実施していたんですけれども、こちらを中止しておりますし、また、黙食、会話をしないでの食事ということでしております。そのほかにも細かいようなところがありますけれども、夏休みの短縮とかそういったものもしております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 瀧田代表監査委員。

○代表監査委員（瀧田晴夫） 2点ほど、質問いただいております。人材の育成確保と法令等に関する適正な対応ということでございます。

まず、人材の育成確保についてなんですが、基本的には、技術系の職員を念頭に置いております。これについては、先ほど堀江議員からもお話があったかと思いますが、具体的には工事検査、これは建設技術センターに委託している部分なんかを想定しております。また、毎年、烏山土木事務所へ職員を派遣していることや、新たに県土整備部OB職員、これを採用したことによって、OJTの中でいろいろ確保されていく、対応できるのかと思っております。あと、もう一つは業務独占と言われている保健師、看護師、この人たちの確保も念頭に置いております。

続きまして、法令等に対する適正な対応ということで、根拠不明瞭なケースということです。これはスクールバスの運行契約についてです。市の契約規則では、契約を締結したときは、直ちに契約保証金、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めさせなければならないという規定になっております。ただ、そのほかに免除規定として、第45条に限定列挙されております。ただ、スクールバスの運行契約では、契約保証金を納めさせない理由として何があるかというのは不明確な部分がありました。実際、少額随契だとか、あとは競りで即納する場合だとか、また、国、県、地方公共団体とかそういうところと契約するものについては明確になっておりますが、実際に契約の中で入札に適している場合だとか幾つかありますが、その点でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 14番沼田邦彦議員。

○14番（沼田邦彦） おおむね了解するところですが、幾つか改めてお伺いいたします。

総合政策課の広聴活動で、圧倒的にコロナ関係が多かったということでございますが、コロナ関係で、さらにどんな内容が多かったのか、お伺いをいたします。

それと、会計年度任用職員については間に合っているという理解でよろしいわけですね。

それと、健康福祉課の障がい者の総合支援なんですけれども、相談に来る方はそれなりにいろいろと心配事を持って相談に来るわけございまして、その相談に来る方々と相談を受ける方に、少しでも濃い対応ができるようにしていただければと思ひまして、質問をさせていただきました。さらなる充実をお願いしたいと思います。

コロナ禍におきまして、いろいろな変化はありましたけれども、おおむね対応できているという理解でよろしいわけですね。

じゃあ、総合政策課だけ改めてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） メールの中身、表題を見ますと、コロナの関係でも特に学校の休校の延長についてなどは数件あるようでございます。当然、あと公共施設の利用について等でございます。

○議長（渋井由放） 14番沼田邦彦議員。

○14番（沼田邦彦） 広聴関係で、お一人お一人に丁寧に御回答はされて、理解をいただいたということでよろしいわけですね。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） それぞれ所管する担当課で、回答のほうはさせていただいております。

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。再開を14時40分といたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時40分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き再開いたします。

15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 決算関係では18点ほど前もって出しておきましたが、何点かは担当課長さんから答弁を既にいただいておりますので、それを除いて質問させていただきます。

まず、第1点目は、これは代表監査委員さんから御答弁をいただきたく思います。これは審査意見書の中の、一般会計の中の人材育成についてであります。21ページになりますが、職

員の資質向上と意識改革を望むと今年も指摘されています。これ、何年も続けて同じことを指摘されているわけなんですけど、代表監査委員さんは元県職員であったことから、県職員と市役所の職員を比較されて、具体的にどこが違うのか、この辺のところをお伺いしたいんです。

実は、私の経験を申しますと、代表監査委員さんのお父さんが私の直属の課長の頃、その当時なんですけど、今から半世紀も前に遡るわけなんですけど、その当時です、私は出張で出先の関係、県のほうに出向きますと、職員の休憩時間の話題が政治とか経済とか国際問題とか、今、新聞やテレビで話題になっていること、これを話し合っているんです。そこで、私は町の職員と県職員の資質の違いについて、強力な印象を持っているんです。そんなことから今回、代表監査委員さんに質問するわけです。よろしくお願ひいたします。

あと、以下は関係課長さん等に御答弁をいただきたいと思ひます。

次に、2点目は同じ審査意見書からなんですけど、水道会計の中の今後の対応、20ページなんですけど、監査委員からの指摘事項の中に、経験豊富な技術職の育成が必要とあります。このことは市役所職員全ての部局に言えることでして、その職場に必要な知識を有する人材育成が必要じゃないかと思ひます。どうも最近では2年、3年ぐらいで職員が異動して、その職場のプロが育っていないと思うんです。だからですよ、渋井議長に分からねえんだらう、俺が教えてやるからって議員に逆に言われていると、そんな状態ではないかと私は思っていますので、このことについて、どう感じているか、お願ひをしたいと思います。

次に、行財政報告書の中の17ページに、庁舎整備についてなんですけど、庁舎整備の検討用の資料の作成、396万円ほど支出しているわけなんですけど、令和2年度はほとんど進展していません。それをいかに受け止めているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、26ページのふるさと応援寄附金です。1,730万9,000円ほどの歳入はあったんですけど、それに対する返礼品の費用と、ふるさと応援寄附金をやったために税金の控除があるわけですよ。その控除額、那須烏山市ではどのぐらいの額を控除しているのか。それで、差引き、歳入確保はどうなのか、そここのところをお伺いしたいんです。

次に39ページのデマンド交通の件です。これは昨年も私、質問をしまして、当時の國井副市長が答弁で、これは改善に向けて検討しますと言いましたが、令和2年度の決算を見ますと全く改善されていません。そこで、よその市とデマンド交通について、比較検討されているのか。そして、これが那須烏山市のほうが一番善の方策としているのか、その理由についてもお伺いしたいと思います。それと、利用者の平均の乗車距離、それを仮にタクシーで利用した場合の料金で幾らになるのか、この比較です。この下に私は表をくっつけました。今、計算から見ますと、利用者負担は269円、市負担が2,076円、国庫補助金が428円、それで、1人当たり平均2,771円かかっているわけなんですけど、これがタクシーで利用した場合の

比較をお伺いしたいところであります。

次に、42ページの移住相談、244件あったということになっています。移住件数が21件とあるんですが、これがそのうちの21件かと思うんです。移住相談の中で、どのようなことを市に望むのか、その望む要件をかなえて移住者を増やすような保護策がないのかあるのか、この辺の検討をしているのかも伺いしたいと思います。

次に、47ページ、まず1点は、職員が十分に能力を発揮できる職場環境を目指すと思いますが、どこをどのように改善する必要があるのかです。何か好ましくない、だから職員が十分に能力を発揮されてないと、そのような理解をしたわけなんです、これを御答弁いただきたいと思います。それと同じページに人事評価です、合計点数が110.01点だったとあります。これ、満点は何点なんですか。100点を超えていますので、それほど優秀な110点の職員であったのかと、その辺のところをお伺いします。

50ページなんですが、火の見やぐらを計画時に撤去するとありますが、半鐘は私は、これはみんな半鐘があるかどうか分かりませんが、半鐘というのは緊急を知らせるために最も効果があるもの、なぜ撤去をするのかです。これ、防災無線とか広報車、これは聞きとれない、聞きなれているために緊急性を感じない。さらに、雨や風で音が聞こえないことがあります。だから私は半鐘が最も効果があるんじゃないかと思います。この辺のところをどう考えているのかです。

次に、59ページに自治会の加入率70.57%とありますね。これは自治会長任せにしないで、市のほうでも何か有効な手だてがあるのかどうか、何かそれを実施しているのかお伺いしたいと思います。

次に59ページに、文書廃棄17万8,000円支出してますよね。これは去年も私、この質問をしているんですが、なぜこれは職員管理の下です、広域の保健衛生センターで焼却処分はできないのかです。職員が車で運搬すれば、これほどかからないんじゃないかと思えます。なぜこれを毎年、毎年繰り返しているのか私には理解できません。

次に、固定資産税の件は分かりました。

次に、166ページ、空き店舗3か所に119万3,000円を支出したとありますが、この店舗を利用して、現在の運営状況、成功しているんでしょうか。この辺のところをお伺いします。

次に、171ページの民話デジタル発信、10話の民話に669万2,000円を支出しています。これは相馬議員さんからもさっきも質問あった部分ですが、どうもこれは腑に落ちません。この費用対効果は本当にあるんですか。これをです、これ、ちょっと私は理解できないものですから、再度お伺いします、私のほうから。

それと、184ページ、浄化槽設置、これは設置するたびに市は多額の補助金を出しているわけなんです、設置後の水質管理、これは市が確認されているのでしょうか。この辺のところをお伺いします。

次に、185ページ、直接、会計課に関係することではないんですが、これは各課に所属する関係団体の会計処理、これは担当課長が事務局をもって、通帳まで管理しているんじゃないかと思います。時々こういった不祥事が新聞報道されています。そこで金銭出納を各課長は確認されているのか、ここのところを私は知りたいところです。これはきちっと課長さんがやるべきだと思います。

それと、一番最後、267ページ、那須烏山市の水道有収率は65%です。類似団体は79.5%であると監査委員から指摘されています。私がこれ、計算しますと、79.5%に改善しますと、給水費、今は1億円ほどかかっているんですが、これが年間で2,000万円ほど節減できるわけなんです。そこで、類似団体まで改善するのに何年かかるのかなんですよね。どうも令和元年度と2年間では、僅か0.45%しか改善されてないですよ。そうしますと、類似団体に到達するのには32年も要することになるんですが、これは担当課長さん、あれですよ、定年までいたって、こんなにならないですよ。ここのところをどう考えているのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 瀧田代表監査委員。

○代表監査委員（瀧田晴夫） 2点ほど、いただきました。

1つは職員の資質の向上と意識改革、それともう1点が経験豊富な技術職の育成の件です。

まず、人材の育成で、職員の資質向上と意識改革、これにつきましては、平成29年度からずっとお願いしているところです。これは昨年も申し上げたかと思いますが、時代の変遷とともに市民ニーズも多様化、複雑化してきている。また、職員がよるべき関係法令も改廃、制度の変更が進んでいます。これらに的確に対応するためには、1回研修を受ければよいというものではなく、不断の努力が必要との趣旨でございます。御案内のとおり、市職員は全体の奉仕者であり、市長の補助者として市民のニーズに適切に対応する義務を負っていると思います。このため、変化する市民のニーズに適切に対応するため、不断の努力が必要であり、知識の習得に終わりはないと考えております。

こういう中で、職員の意識改革により改善されたのではないかとと思われるのが、利率の高い起債の繰上償還だとか、あと会計規則に基づく指定金融機関の検査の実施、あと、最近なんです、住民基本台帳法に基づく届出期間を経過した届出事件の簡易裁判所への通知、あと、収税事務の昔のお願い滞納整理から法律に基づいた滞納整理への変換、また、さらに、去年は大

口滞納法人の不動産公売、こういうものを進められているかと思います。

市職員と県職員との違いについてなんですが、元南那須町の幹部職員であり、また、議員在職20年以上で表彰されている、中山議員に申し上げるのは気が引けるんですが、県も市も身分は同じ地方公務員ですが、対象地域が基礎的団体か広域団体かの違いがあります。また、職員の資質や意識については、市職員だからとか県職員だからと区別することは適切ではなく、あくまで個々人の問題であると思います。市職員、県職員共に、優良職員として表彰を受ける人もいれば、違法行為で懲戒処分を受ける人、これも両方ともいるかと思います。

また、組織論としてなんですが、262の法則と言われるものがあり、どのような組織でもこういうものができてしまうということです。いわゆる積極性があり優秀な実績を残していく上位20%のグループ、どちらでもない60%のグループ、積極性もなければ、実績もない、行動もしない20%のグループと、こういうことをよく言われています。大切なことは、上位2割ばかりを集めようとしても、結局、また262の割合になってしまうということです。それに、官庁の中の官庁と言われる組織で、海を渡り、川を遡れという言葉があるそうです。海を渡るというのは、要するに日本だけにこだわらず、全世界を探せば参考になるようなものがあるんじゃないかと。あと、川を遡れというのは、これは10日の日に荒井議員がこども医療費のことで質問があったかと思いますが、要するに、制度の原点、どういう趣旨でできたかというのを調べると。そうすると、間違ったことはないだろうということでもあります。

範囲は違っても、このようなことは市職員も県職員も実施していることだと思います。コロナ対策や、今回提出している一部免責条例についても、県内各市に照会して参考にしているのではないかと思います。また、逆に他団体の参考になるような事業として、厚生労働大臣表彰を受けた高齢者ふれあいの里事業、こういうものも那須烏山市にはあります。いずれにしても、資質や意識については、研修環境などが影響することもあるかと思いますが、最終的には個々人の問題だと思います。

公務員は、法令に従って事務を執行しますので、市法務能力向上プロジェクト、これを設置して活動していること、これに期待しているところです。的を射た回答でなかったと思いますが、旧馬頭町職員と宇都宮市職員として勤務し、市町職員と協働経験がある者の個人的見解も含めた回答です。

続きまして、経験豊富な技術職の育成の必要です。これは水道事業について、事業の特殊性から技術の継承が必要であろうと申し上げたところでございます。公営企業であるので、複式簿記の基礎知識、こういうものが必要ではないか。

また、人事異動のサイクルについてなんですが、これは一律でなく、事務事業の性質や勤続年数、職員などによって異なると思います。特に先ほどもお話が出たかと思いますが、許認可

業務や金銭を扱う業務については、公平公正などの観点から、また、若手職員については、適性を見極めるために多くの職場を経験させる意味で、3年程度という考え方もあるのではないかと思います。

職員の育成、確保につきましては、OJT、OFF-JT、派遣研修、通信教育などのいろいろな方法があるかと思いますので、それぞれの自治体の展望によるものだと思います。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 庁舎整備について、お答えしたいと思います。

堀江議員のときにもお答えいたしました。特別委員会のほうから不十分な点があるという御指摘もいただいております。しかしながら、調査研究していく上で得られたものも多かったかと思います。一定の成果はあったのではないかと感じております。

ふるさと応援寄附金についてお答えいたします。令和2年度決算では1,730万9,117円に対して、返礼品の費用につきましては467万3,503円でございます。税の控除額につきましては、1,275万270円という結果でございます。差引き、11万4,656円の減という状況でございます。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、デマンド交通の件でお答えいたします。

昨年も御質問いただきまして、申し訳ございません。他市との比較についてですが、昨年度の末、地域公共交通計画をつくらせていただきまして、デマンドも利用向上を図り、収支改善等の一層の適正化をしなくちゃいけないということで、他市町村との比較を今現在もやっているとところです。そうしますと、運賃ですとか車両の借り上げ単価というのは、それほどどうも変わらないようだというところがうかがえますが、本市がやっています障がい者料金の150円みたいな制度は他市はあまりやっていないんだということが分かってまいりました。そのほか、ほかの市町村では回数券の導入による利用向上を図っております。

我々としても、午後の利用が少ないかなというところを考えておりますので、ぜひこういった回数券を利用しながら、午後の利用を促進するというところをやっていく必要があるかということで検討しているところでございます。引き続き、検討を進めてまいりますが、コロナの状況もありまして、少し利用が滞っているところもございまして、これから注視して進めてまいりたいと思います。昨年、中山議員から御指摘いただきました市と事業者、コールセンターなんかも含めて、3者でよく打合せをして利用向上してくださいというお話を伺っておりますので、今年度も数回打合せをして、これからも利用向上を図ってまいりたいと思っております。

その次の質問、利用者の平均乗車距離、そしてタクシーを利用した場合はどうなんだという

御質問でございます。利用者の平均乗車距離は計算すると7.9キロでございました。どうしても地域によって長いところと短いところはあるんですけど、平均は7.9キロでございました。これをタクシーで利用した場合なんですけれど、昨年の12月、タクシー料金改定になりまして、初乗り料金が500円に下がったというものでした。その代わり、例えば迎車のときも有料になったりと総じて値段が上がったというところなんですけれど、今現在、7.9キロで走った場合には3,100円かかるということになってございます。こういったところも含めて鑑みながら、今後の一層の適正化に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。時間を見ながらお願いします。

○総務課長（佐藤博樹） 行財政報告書47ページ、職員が十分に能力を発揮できる職場環境を目指すとありますが、これに関しましては、労働安全衛生法に基づく職員の安全及び健康の確保、快適な職場環境、それに関する対応になってございます。体や心の健康づくり、また、ハラスメント対策などを通じた対応を現在、やっているところでございます。

続きまして、人事評価の合計点数110.01点とはというところでございますが、令和2年度の標準点は103点でございます。その内訳は業績評価が55点、能力評価が48点、103点が標準。それに伴って、平均は110点でございますので、職員はかなり頑張っているという評価がなされているという状況でございます。

続きまして、50ページの火の見やぐらの撤去の話でございますが、現在、消防車両が置いてある消防詰所には全てモーターサイレンの設置が令和2年度なされたところでございます。南那須地区は特に防災行政無線がございましたが、サイレン吹鳴も詰所のところにつけましたが、その際に、ホースポールというホースをひっかける場所、その上にモーターサイレンをつけたほうがいいのか、火の見やぐらにあるところにサイレンをつけたほうがいいのか調査をした結果、火の見やぐらにつけたところには、火の見やぐらはまだまだこれからも安全性があるということで撤去の計画はございませんが、もう既に老朽化した火の見やぐら、烏山地区もそうですが、危険性を伴いますので、半鐘の撤去というのは今後、考えてまいりたいと思っております。

続きまして、59ページの自治会の加入率の話でございますが、平成30年度に那須烏山市自治会連合会というのを立ち上げて、栃木県の連合会に加盟いたしました。意見交換をしながら、自主的な研修会も開催しつつ、他市の状況を把握して本市の加入率につなげたいということで、現在、取り組んでいるところでございます。今後につきましては、未加入世帯、新たな転入世帯、自治会の意義、必要性などを積極的にアピールし、加入促進につなげてまいりたいと考えております。

59ページの文書廃棄の件でございますが、これも昨年もお話ししましたが、個人情報、機密情報、物すごくシビアなものでございますので、適正かつ確実な方法で廃棄するのは専門業者がシュレッダーにかけるのをその場で職員が目視し、しっかり裁断したことを確認する方法が今のところベストと考えておりますので、裁断されたものはリサイクルにも使われる予定になっておりますので、本市としては、そのような対応を今後も続けてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 166ページ、空き店舗3か所に対する運営状況でございますが、こちらは3事業者とも、コロナの影響は多少あるものの運営は順調に進んでいるというを確認しております。

続きまして、171ページ、民話デジタル発信、10話の費用対効果はということですが、中山議員おっしゃるとおり、民話を作っただけでは費用対効果というのは出るものだとは思っていません。今後のこれからの利活用における効果というのを期待しておりまして、今後、民話に登場する銘木であったり、史跡などをつないだ散策ルートを設定しまして、民話ツーリズムとして市内周遊を楽しんでもらうなど、着地型観光の推進を図った効果を期待しております。

また、観光資源としてでなく、小中学校の教材として活用できるようなことを検討しておりまして、将来、子供たちの郷土愛の醸成の効果も期待しているところです。民話のデジタル化を図ったことで、後世に残せる貴重な資料として残すことができたものと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 浄化槽の設置後の水質管理は市で確認しているかという質問で、浄化槽が正常に機能しているか、浄化槽設置者は年に1回、定期検査を受検することと浄化槽法の第11条で定められております。保守点検業者の現場検査結果が栃木県浄化槽協会へ報告され、その検査結果が上下水道課へ報告されております。その内容で個別に浄化槽の水質について確認しております。

有収率のほうの回答をいたします。改善に何年かかるかと言われますと、分からない状態です。1年でも早く向上したいと考えております。有収率が上がらない原因といたしまして、漏水が主な原因と考えられます。漏水調査においても、近年の有収率は微増ながら増加傾向にあります。今後も地道な漏水調査や現地確認によって有収率の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（渋井由放） 澤村会計管理者兼会計課長。

○会計課長（澤村誠一） 各課が事務局となっております関係団体につきましては、担当職員が会計を処理しております、各課長が事務局として出納書類を確認しております。会計課において、各課から提出のあった精算書に添付される総会資料等により、関係団体の出納処理が適正に行われているか、審査を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 1点、答弁漏れがあったような気がするんですが、42ページの移住相談の件、これ、答弁漏れがあったような気がします。お願いします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 失礼いたしました。42ページでございます、移住相談、昨年は244件でした。一方、移住転入の21件は、41ページの令和2年度の移住者の加算、括弧書きなんですけど、21名というものがございます。このことだと思います。移住の相談244件の大半が住宅に関する相談61件、空き家バンクに関する相談76件となっております。やっぱり移住には、こういう住宅情報を提供するということが非常に重要だと感じております。こちらをこれからも提供していきたいと思っておりますし、そのほか寄せられるのは、子育てはどうなんだとか買物はどうなんだというお話ですので、暮らしぶりに関する情報をもう少し上手にPRをしていきたいと考えてございます。失礼いたしました。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 再質問したいところなんですけど、もう時間ありませんので、これでやめます。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、誠に通告が遅れて申し訳ございませんでした。

今日、朝、通告しまして、まず、決算書18から19ページ、これは市民税、個人法人の減免課税分、滞納繰越し分の不納欠損、収入未済額の詳細説明をお願いいたします。

同じ18、19ページですが、固定資産税現年課税分、滞納繰越し分の不納欠損、収入未済額の詳細説明をお願いいたします。

同じく18、19ページ、軽自動車税、現年課税分滞納繰越し分の不納欠損額、収入未済額の詳細説明をお願いいたします。

ページ24、25、民生費負担金でございますが、児童福祉費負担金の収入未済額の内訳の説明をお願いいたします。

28から31ページ、総務費国庫補助金ですが、総務管理費補助金の収入未済額の内訳の説明をお願いいたします。

44から45ページの雑入でございます。雑入の収入未済額の内訳についても説明をお願いいたします。

特別会計でございますが、224ページから225ページ、国保税でございます。不納欠損額、収入未済額の内訳の説明をお願いいたします。

284ページから285ページ、後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料、普通徴収保険料の現年課税分滞納繰越し分の不納欠損額、収入未済額の内訳を説明お願いいたします。

次に、302ページから303ページ、介護保険料でございますが、現年度分特別徴収保険料、現年度分普通徴収保険料、滞納繰越し分普通徴収保険料、過年度分普通徴収保険料の不納欠損額、収入未済額の内訳をお願いいたします。

これは口頭で説明を受けても、私は頭が悪いので全部書き切れませんので、後でそれぞれの担当課を回りますので、その内容の内訳書を書面でもって御用意していただければ、取りに参りますので、よろしくをお願いいたします。なお、私の所属している経済建設関係のこういう事業内容の不納欠損や収入未済額のものについては、常任委員会の審査のときにお聞きしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、行財政報告書でございます。行財政報告書の35ページ、都市間交流ということで、35ページを見ますと、一番最後のところに、今後は社会情勢等を踏まえ、都市と農村との交流事業を活用し、関係人口の創出、拡大を図っていきますと書かれていますんですが、令和2年度の当初予算のときには、新規事業ということで関係人口創出事業、41万5,000円を計上しておりまして、特定の都市と交流を継続的に展開するため、関係自治体職員との連携や地域課題の解決に向けた調査分析を委託し、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の新たな視点である関係人口創出実現を図ると、高々とうたっているんですが、どうも今回の行財政報告書ではちらっと載っているぐらいの関係なので、どんな事業を展開したのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

次、42ページでございます。住宅リフォーム助成交付金事業でございます。これの交付金の実績を見ますと、令和元年度が67件、令和2年度が87件と、20件も大幅に増えているわけでございます。ところが、このようにいわゆる市民や地元中小業者の方々が、このように実績を伸ばしているのにも関わらず、令和3年度からばっさりと打ち切られてしまったんですが、なぜこのような仕打ちをしたのか、内容についての説明をお願いしたいと思っております。

次、134ページ、これは認定こども園の関係で550万円計上しております。つくし幼稚園とにこにこ保育園を統合して、新たに認定こども園を整備するために調査設計を行うとしました。しかし、行政報告書では550万円をどのように使ったのかという説明が分かりません。そこで、どんな調査設計をされたのか、そして、いつまでに、つくし幼稚園とにこにこ保育園

を統合しようと、こういう方針で今、進めているのか、説明をお願いしたいと思います。

最後に、介護保険でございます。248ページから249ページ、これは行財政報告書のそれを見ますと、1号保険者、これは65歳以上だと思うんですが、令和元年度と比較をしまして、34人もそれぞれの認定が増えているんです。ところが、介護保険受給者数、これは28人減っていますし、要介護の認定者に対する介護受給率も減ってございます。これは介護保険の診療抑制というように考えてよろしいのかどうか、その辺の内容について説明をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、最初に都市間交流関係人口の創出についてでございます。

関係人口、定住でもなくて、観光交流でもなくて、地域ですとか地域の人々と多様に関わっていただける人々たちを指すとされております。どうしても人口が減少し、あるいは高齢化によって、地方は担い手不足に直面しているとされております。こうした際に、こうした関係人口が担い手となってくれる、そういった例もあるということで、今、国で推進されているものでございます。

これについての本市の関わり方なんですが、どうしても今までの関わり、これまでやってきました都市農村交流、防災協定なんかを結んでいる豊島区ですとか、その関連での和光市、あるいは昔ながらのお付き合いの世田谷烏山とか、そういったところとの関わりを拡充して行って、関係人口らしくしていこうじゃないか。あるいは、ふるさと烏山会、神奈川南那須会とか、そういったところを拡充していこうじゃないか。また、宇都宮大学とは地域プロジェクト演習というものを通じて、学生さんの受入れなどをしてございます。そういったものを拡充していこうじゃないかということで取組を開始しているところなんですが、昨年度は41万5,000円の予算を組ませていただきましたけれども、どうしても交流するに当たって、皆さんと話し合いをする機会というか、旅費などを予算として計上していたんですが、昨年度は、こういった交流全般がなかなかできませんで、予算がうまく執行ができなくて、宇大の地域プロジェクト演習、これもほとんどオンラインでだったんですけれどもということで昨年度は終了してございます。今後、引き続き庁内で検討をしながらと、まずは考えているところでございます。

その次の住宅リフォームのお話でございます。仕打ちというお話もございましたが、昨年度、住宅リフォームの助成金がちょうど終わりを迎えるというときに、いろいろな意見が庁内でももちろんあったんですが、10年という期間やってきて、一定の成果があったんだけど、ここから抜本的にリニューアルしようじゃないかと。いろいろな意見の中では、移住促進に力

点を置くべきだ、あとは空き家とかにかなりニーズが増えている、そこに傾注するべきだという意見等々がございました。これを踏まえて、また補助金に求められるスクラップ・アンド・ビルドというところもございますので、そこに配慮して住宅リフォームは廃止させていただいて、空き家リフォーム新設させていただいたというところが経緯となってございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 行財政報告書134ページ、認定こども園、つくし幼稚園とにこにこ保育園を統合し、新たに認定こども園を整備するため、調査設計を行うとしているがいつまでに進めるのかということで、まず、令和2年度の認定こども園の施設整備費ということで、業務委託費517万円なんですけど、こちらは基本設計策定業務ということで、4月のときの全協でも説明させていただいた、Aプラン、Bプラン、Cプランといった、それぞれのプランの詳細の設計となっております。

あと、今後の進め方のほうなんですけど、まず、先日の全協でもお話ししましたとおり、今後は、にこにこ保育園、あとつくし幼稚園の保護者説明会、保護者説明会につきましてもコロナの状況で、集会でやれるのか、書面になってしまうのか、見極めて実施するところですが、その説明会を通した意見集約など丁寧な合意形成を図った上で整備方針を決定し、設計業務を行うということを進めたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 私のほうからは介護保険について、お答えいたします。

介護保険の認定につきましては、毎月増えたり減ったりというものを繰り返しているということが、まずあります。ですから、行財政報告書では、令和元年度の3月末のときと令和2年度の3月末、そのときだけの状況の比較となっております。介護の認定を受けられても、サービスを受けていない方もいらっしゃいます。また、反対にサービスを受けていた方で入院等をされますと、サービスのほうは今度受けなくなるという状況もございますので、そういったところも影響しているのかと思います。また、コロナ禍にありまして、通所のサービスを控えるということも多少影響があるのかと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） まず、都市間交流なんですけども、そういう流れが分からなかったもんだから質問をしました。今後、本当に人口増、要するに交流人口を増やし、そして、こっちへ住んでもらえるような環境をつくるという意味では、議会のほうにも今こういうことをや

っていますと、これからこういうふうになりますということはある程度、定期的に説明をいただきたいと思います。

次に、住宅リフォーム関係なんですけども、10年やってきて、ある程度効果があったというんですが、県内の住宅リフォームをやっている事業関係の自治体を見ても、これをばっさり10年で切っちゃっているなんていうのは那須烏山市だけです。大体、今、コロナ禍の中で中小零細業者がどんな目に遭っているんだか分かりますか。そういう中で、住宅リフォーム助成事業というのは、交流人口を増やすという目的で始まったんじゃないんです。目的がそもそも違うんですよ、これは。地元業者を、仕事を回しながら経済活性化をしようと、こういうことで始まった事業でございまして、そして、市民も多く利用して、業者にも喜ばれているということで、これまで実績をどんどん上げてきたわけなんです。

それで、今年の3月定例議会で、総務企画常任委員会のほうでも、この件について意見を出していますよね、報告書で。その中でまちづくり課においては、住宅リフォーム助成金が令和2年度で廃止となるが、助成対象者のみならず、施工業者にも有利な事業であるため、再度この事業の継続を検討されたい、こういう意見が上がっているわけなんですよね。そういう点で、ぜひとも、これは定住促進とか交流人口を増やすとか、そういう事業で始まったんじゃないと、地元の中小零細業者を守り、仕事を増やすために、この事業は始まったんだと。宇都宮市でも、小さい塩谷町でも増額しながら事業を増やしているんですよ。何でそれをばっさり切っちゃうんですか。そういう意味で、地元業者を、中小零細業者を守り、経済活性化をするということで、ぜひ再検討していただきたいと思うんですが、市長、いかがでしょうか。ちょっと待って。それが2つ目。

3つ目は認定こども園の関係でございしますが、ある程度方向は分かりました。これについてもよく説明はされていると思うんですが、いつまでにどうするという今後のスケジュールが分からないものですから、浸水想定区域というか、にこにこ保育園は、この間の台風19号で大変な目に遭っちゃったわけなんで、そういう意味で、いつまでもいつまでも延ばすというわけにはいかないと思うんだよね。だから、そういう意味で方針を出して、議会と協議していただきたいと、こんなふうに思います。

介護保険については、これも大変な、私どもと見解が違うんですが、後で一般質問等で細かくやりますので、いずれにしても、コロナ禍の中で介護保険についても、介護保険予防事業についても、いろいろとできない状態に置かれていますよね。なおかつ、当然外出をするなどいうわけですから、自粛するわけですから、余計にこういう会合のあれが深く重くなる可能性が高いと思うんですよ。そういう点で、担当課としてはぜひコロナ禍の中でも、なるべく介護予防が図れるような体制を取っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに平塚議員がおっしゃるとおりだと私も思っています。私が議員になったときに、たしか採決で決まったことではないかと思っています。このときは、きっと地元の方も利用できるかどうかという論議もあって、全体的にできるという話で、地元の、もともと住んでいる方もリフォームが適用できるという話で、地元業者を利用ということになったのを、私も経緯を知っております。私の中では、実はこれは続けたいと思っていた事業であります。いろいろな意味での転換期ではないかという話で変えさせていただきました。ですが、ここまで皆さんから要望があるということは、必要に迫られることだと思いますので、十分に考えさせていただきたいと思っております。

あと、先ほど出てきました都市間の交流です。確かにずっと進めてきていたんですが、皆様に説明が不十分だったというのは、私の中で反省させていただきたいと思っています。いろいろな豊島区や、ふるさと交流ので、確かに平塚議員とか皆さん、委員になった場合とか議長や副議長には交流参加していただいておりますが、なかなか議員さん皆さんにそのことの報告とかをすることが少なかったのが反省点だと思います。何人来て、どんなことをやったか、できたら皆さんにも参加していただくとかを、もう少し広げてもよかったのかなと反省点がありますので、今後改善させていただき、皆さんに諮っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 介護予防事業については、フレイルの対策や高齢者の方たちがおうちの中に閉じ籠もらないような対策として、とても重要なものではあるんですけども、何度も緊急事態宣言が出されたりということで、それを支援してくださる方々もとても御心配されて中止にしているというところもございまして。ですから、これからこの状況の中で実施可能なものがどういうことなのかということも検証させていただきながら、できる限りやれる方向で考えていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 介護予防については、要するに、うちの中でできるような、そういう日常生活で、なるべくもっと自分なりに刺激を取りながら、なるべく介護にならないような、いろいろな知見があると思うんだよね。そういうのをチラシとかパンフレットとかそういうので、高齢者の方々にぜひ周知徹底していただきたいということをお願いしまして、質問を終わります。

○議長（渋井由放） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の認定第1号から認定第8号までについては、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、認定第1号 令和2年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第8号 令和2年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてまでは、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（渋井由放） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。次の本会議は9月21日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

〔午後 3時32分散会〕